

第2回 総務委員会記録

- 1 日 時 令和5年3月15日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 岩 崎 芳 昭 | 委 員 | 渡 部 道 宏 |
| 副 委 員 長 | 天 野 京 子 | ” | 小 嶋 正 彰 |
| 委 員 | 宮 崎 淳 一 | ” | 高 田 保 則 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- | | |
|-----|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 |
|-----|---------|
- 7 説明員 9名
- | | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 市 長 | 城 戸 陽 二 | 地域共生課長 | 高 橋 正 一 |
| 総 務 課 長 | 吉 越 哲 也 | 市民税務課長 | 丸 山 豊 |
| 企画政策課長 | 葭 原 利 昌 | 妙高高原支所長 | 横 田 晃 悦 |
| 財 務 課 長 | 大 野 敏 宏 | 妙 高 支 所 長 | 関 栄 朗 |
| | | 会 計 課 長 | 植 木 淳 |
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 阿 部 光 洋 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 係 長 | 霜 鳥 一 貴 | | |
- 9 件 名
- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 請願第 14 号 | 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項 |
| 議案第 16 号 | 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算(第1号) |
| 議案第 19 号 | 妙高市滞在型市民農園条例の一部を改正する条例議定について |
| 議案第 5 号 | 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項 |
| 議案第 9 号 | 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算 |

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第14号の所管事項及び議案第16号の補正予算2件、議案第19号条例関係1件、議案第5号の所管事項及び議案第9号の予算2件の合計5件であります。

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 最初に、議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） おはようございます。ただいま議題となりました議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

歳出について申し上げます。補正予算書の13ページを御覧ください。中段の2款1項18目の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費は、当初予定しておりました新井総合公園の整備を行う都市公園整備事業などへの充当が見込めなくなったことから、同交付金を原資とした基金に積み立てたいものであります。

次に、歳入について申し上げます。11ページを御覧ください。中段の16款2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金は、当初予算計上額と交付決定額との差額であります476万6000円の減となるものであります。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課の所管事項について申し上げます。まず、歳入についてでございます。

補正予算書12、13ページを御覧ください。上段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金費につきましては、ふるさと納税制度の定着や新たな返礼品の追加等により寄附額が増加したため、不足が見込まれる寄附者への返礼品代やふるさと納税ポータルサイトの利用手数料、基金への積立金などの費用として、総額3581万円を補正したいものであります。

次に、中段の19目公共施設等適正管理基金費につきましては、今後の公共施設等の長寿命化や修繕、改修及び解体等を計画的に進めるための財源とするため、基金への積立金として5億円を補正したいものであります。

次に、歳入でございますが、10、11ページを御覧ください。中段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税による寄附額の増額分として2000万円を補正したいものであります。

最後に、その下の21款1項1目繰越金につきましては、令和3年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものでございます。

以上で所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第14号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 宮崎です。よろしく申し上げます。

公共施設等適正管理基金の5億円の積立金についてですが、今後見込まれるということでの積立金になりますが、今後予測される事業、そういったもの、今現在こうしたい、ああしたいというのは決まっているところはございますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

公共施設等適正管理基金につきましては、令和4年9月に設置いたしまして、そのときにも5億円積み立てさせていただきました。それにつきましては、これまで廃止施設の解体ですとか、施設の修繕等に充当してきたわけですけれども、令和4年度末時点で2億円弱になる予定となっております。今回の5億円の積立ですけれども、毎年各課のほうから予算編成に合わせて個別施設ごとに今後5年間の維持管理経費の見込みを立てていただいております。その中で、特に解体撤去の経費ですとか脱炭素化に向けた省エネ設備へも、改修経費などを目安にですね、5億円ということで設定させていただいたところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今のお話ですが、解体撤去等というところですが、じゃそこに充てられる施設ですか、そういったこの特定されているのは今現在まだ決まっていない、予測としてはまだ決まっていないというところよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今解体撤去につきましては、廃止方針の出ている公共施設等管理計画に基づいた施設がございますので、それが、その施設の解体につきましては、地域とも話合いの合意を得た上で解体していきたいということで、一応計画していきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 特定防衛施設周辺整備交付金についてお尋ねします。

予定していた事業ができなかったということで、これは諸般の事情でですね、そういうこともあるわけですが、その事業のですね、今後の見通しはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、大きなものとしましては新井総合公園の事業の関係でございますが、これについてはですね、令和5年度、新年度でございますけれども、過疎債を活用しながらですね、また造成工事を引き続き行っていくということになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この交付金についてはですね、活用条件等もですね、いろいろありまして、難しい部分もあると思うんですが、有効活用をしていただきたいなというふうに思うんですが、特にその特定防衛施設周辺ということになりますと限られた部分、妙高地区だとかですね、矢代地区も一部入っていますけれども、今後の計画についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今委員おっしゃるとおりですね、特定防衛施設という、その交付金の使途でございますけれども、基本的に地区に、ここで使わなければいけないというようなことはございませんけれども、そういう状況の中でも我々はそういうことを斟酌しながら、使途については考えていこうと思っております。具体的に令和5年度におきます妙高地域ですとか、新井地域の例えば矢代地区等々への事業の充当の関係でございますけれども、まず通常分といいますか、交付金事業といたしましては新井ふれあい会館ですとか、あるいは生活交通確保対策事業ですとか、あるいは妙高保育園などへの遊具購入ですとか、そういったものに充てる予定でございますし、今回積立てをお願いしているいわゆる基金ですね、基金を使って、それを繰り入れてまたやるということも来年考えております。1677万4000円の繰入れをしていますけれども、まずそのうちの1000万については、道路管理事業といったところでは、それは新井地域を含めた市全域について除雪等において損傷した道路の維持修繕ですとか、さらには生活交通確保対策事業といったところには677万4000円を繰り入れながらというようなですね、計画をしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 世界情勢を考えますとですね、まずこの防衛費がですね、非常にこれから大事になってくるだろうというふうに思いますし、また地元としてもですね、これ協力しなきゃいけないという認識はあるんですが、施設周辺についてはですね、やっぱりいろんな航空機が飛んでくるとかですね、実弾射撃のですね、騒音

ですね、すごいんですよ、窓がびりびりとね、なるんですよ。それから、夜間訓練だとかいろんなことがあります。これその事業の種類によって、対策だとかいろいろありますけれども、これは交付金ですので、妙高市全体で使っていていいという話になるわけですが、やはりそこはですね、実際に市民の皆さん方の感情、感覚というものを大事にしながらですね、この防衛事業がですね、適切に行われるように対策、充当事業を考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） おっしゃるとおりだと思っています。制度は制度としてといったところですけど、やはりそこら辺の経緯ですとか、それから今の実態、状況を踏まえながら、そういう地域への配慮は今後も必要だと思って、そういったことを念頭に置きながら計画立てをしてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よろしくお願ひします。

次に、もう一点、公共施設等適正管理事業なんですけれども、この今回の5億円、財源は繰越金かと思いますが、ですよ。やはり先日も一般質問ですかね、やらせていただいたんですが、トータルするとすごい金額になるということで、それをひねり出すというのは容易なことではないだろうなという気はするんですけども、やはり繰越金は毎年毎年変更、変化しますし、災害によってもですね、大幅に少なくなるという事例も多いですし、やはり安定的な財源といいますか、執行も計画的にやらないといけなけれども、基金の確保も計画的にやらなきゃいけないじゃないかというふうに私は思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

ここ数年のですね、繰越金の推移を見ますと大体20億円前後ぐらいの繰越金の額になっております。例年繰越金につきましては、除雪経費等の備えとしていた部分もございまして、それを見越した中で、ある程度余剰が出てきたら今後の公共施設の老朽化等に係る経費も大きくなってきますので、その辺を見極めた中でまた積立てのほうもしてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 初歩的なことでちょっとお伺ひしたいと思いますが、特定防衛施設周辺整備ということですが、前にも私ちょっと質問したことあるんですが、妙高高原地区というのは周辺には入らないんでしょうか。今周辺という定義といいますか、区域というのはどの辺までのことをいうのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらにつきましては、新井地域、妙高地域、妙高高原地域を含めてという範囲でございますし、これまででもですね、妙高高原地域におきましても、この調整交付金事業につきましては約1000万円ほど使っているケースもございまして。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今小嶋委員から騒音ということちょっとお話ありましたけども、航空機の演習の際ですね、私の感じとしては100%妙高高原地区通るんですよ。群馬からのものと松本からのあるんですが、上空3万メートル、最低飛行高度を保って大きなヘリコプターが5機も6機も、それは演習になりますんで、相当ひどい騒音になるんですよ。ジェット機も大体妙高高原地区通るんですけども、そういうことで非常に前から私質疑、妙高高原町時代からもちっとそんな話をしてきたんですけども、なかなか防衛施設の関係の予算が妙高高原町あまり来て

いないというなお話でございますが、ぜひそういうものも含めて、今は旧妙高村地区が重点的でしょうけども、妙高高原地区についてもぜひ考慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、公共施設等適正管理基金についてちょっとお聞きしたいと思います。

これは、一般質問でちょっと私先走って、ここでという話になっておりますので、約束どおりさせていただきますが、公共施設の管理については個別計画によって管理されているということで存じておりますけども、その公共施設の中でアスベストを含んでいる施設というのはどれくらいあるかというのは掌握されておりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

実際その施設にアスベストが含まれているか含まれていないかというのは、検体を取って調査してみないと分からない状況ですので、今ここではどの施設にアスベストが含まれているかというのは承知しておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かにそうだと思います。ただ、1つの施設、勤労青少年ホームだけについてはアスベストが含まれているというふうを確認されているということをお聞きしております。また、先般ですね、勤労青少年ホームの解体についてどの程度のタイミングでやられるのかなということをお聞きしたら、地元もあるし、またあそこの土地が売れたときの差引きでプラスになったときというような、そんなような回答をいただいたかと思うんですけども、今の計画段階では勤労青少年ホームというのは、解体計画というのはどれくらいになりますかね。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

令和5年度当初予算の計上に向けて所管課等と検討してきたところなんですけども、施設の敷地内にガス管が埋まっていること、それから地盤のほうもですね、地中ぐいがですね、110本ほど埋まっているということで、その対応をですね、今後どうするかというのを方針を決めた後に撤去を進めたいということです。地中ぐいのほうを抜いてしまうとやっぱり近隣への影響も出るんじゃないかという部分の中で、やっぱりちょっと慎重に進めなくちゃいけないという部分がありましたんで、令和5年度に検討させていただきまして、令和6年度には解体撤去等を進めていければと思っている状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そういうふうに見通しが立ててあればいいんですけども、建設課のほうでも民間施設のアスベスト除去に補助金を出しているのに、市のほうでアスベストがあると分かっている施設を残しておくというのはやはり問題だと思いますし、また今回5億円積み上げるといことであればその5億円、本来であれば110本のくい云々というのも来年度になれば間違いなく部材も上がってくるし、人件費も上がってくるし、燃料費も上がってくるということで、一刻も早くやったほうが市の財源的には有利だと思われているんですが、今ほど来年度には確実にやっていただけるという確約はいただけるかどうかという、ここなかなか難しいところなんですけども、努力するとか言えないとは思いますが、6年度に向けてどうにかやっていただけるという、市長、どんなもんでしようか。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今お答えしたとおり検討させていただきたいと存じます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かにね、住民もいらっしゃることですし、その土の状況もあるから、これからやるんですけど、なるべく6年度中にはどうか、学校町の1番良い角の一等地でございます。その辺の中に背景となっている建物があるというのは市としても大変見栄えも悪いし、住民は中にアスベストあるというのは大概の人知っているわけですね。それが飛散しないと言っている分らない、そういう不安を抱えているので、一刻も早く着手いただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第16号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） ただいま議題となりました議案第16号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本案は、杉野沢地内で実施している分収造林事業において、今年度抜倒した丸太、カラマツの移動、地ごしらえ、植林を計画いたしました。天候不良による植林用苗木の生育遅れと11月中旬の初冠雪による県道の交通規制により、植林の年度内完了が見込めないことと、併せて植林後の火災、気象災等の災害に備え、森林保険に加入するため、植林に係る委託料、森林保険料について繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上、議案第16号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第16号に対する質疑を行います。ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第16号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 妙高市滞在型市民農園条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第19号 妙高市滞在型市民農園条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ただいま議題となりました議案第19号 妙高市滞在型市民農園条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、クライנגルテン妙高を活用し、農業体験を通じた移住、定住をより促進させるため、最初の1年間の利用後、更新機会を現在の4回から2回に変更し、より多くの方から妙高での生活を体験していただけるように改正したいものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第19号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちょっとお聞きしたいんですけども、クライングルテンを利用して妙高市に定住された方というのはどれくらいいらっしゃるのかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今これまでのトータルの利用者が65名ほどだと思います。それに対して市内に移住された方は12名でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、これだけの予算をかけて、これだけの期間やって、担当課としては効果はあると見ているのか、それとももう少し多くあってもよかったのではないかという、これぶっちゃけ話をお聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この施設につきましては、都市と農村の交流ということで、農業を基軸にした交流を行っていきこうということで整備されたものでございます。それで15年ぐらい経つわけでございますが、今はその要素プラス移住、定住のお試し住宅という部分で2棟短期で利用しております。そういったことで、妙高を体験するという部分も色を強くしておりますので、そういったことで移住される方が、今ですと、令和3年度に2件、先ほどの12件のうち3年度が2件ですので、最近になって増えつつあるという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私はですね、このクライングルテンですね、使われている方というのは、定住された方は除いてですけど、同じ方の繰り返しになっていらっしゃるような気がしてしょうがないんですけども、やっぱりある意味リピーターといえりピーターなんですけども、その施設の居心地がいい、妙高市はいいとこだと分かっている

るんですけども、住民票を移さずに、リゾート地としての使い方がメインの形になっているのかなという気もしてしようがないんです。ですので、ここら辺りはもう方向を変えて、移住、定住を目指すのではなく、ある程度妙高市を知ってもらう、妙高市は本当にいいところなんだという形に、もう定住じゃなくてね、もう方針転換をした中で、これを市がずっと継続するのではなく、民間の、この間指定管理者ね、我々はオーケーしたわけなんでございますが、そちらのほうにお渡しして、民間としてのノウハウをどんどん入れていただいて、行政の縛りをなくした中で使っていただくほうがより効果的ではないかと思うんですが、そこら辺りどんなものでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

クライנגアルテンにつきましては指定管理で、今グリーンツーリズム協議会のほうに指定管理をお願いすることになっております。指定管理の中でそういった新たな提案していただくことで、また違う使い方ができるのかなと思いますので、クライングアルテンとも協議してまいりたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第19号 妙高市滞在型市民農園条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

議案第5号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。歳出の審査については、歳出科目の項単位で、科目の記載順に質疑を行います。また、歳入の審査については歳出の事業に関連し、質疑を行うか、歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。予算書の25ページをお開きください。上段の10款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、陸上自衛隊関山演習場施設の固定資産税相当分が国から交付されるものです。

次に、37ページをお開きください。中段の16款2項1目1節のうち、デジタル基盤改革支援補助金は、国が進める情報システムの標準化、共通化の準備に対して交付されるものであります。

次に、55ページをお開きください。下段の17款2項7目2節電源立地地域対策交付金は、水力発電所がある市町村に対し県を通じて交付されるもので、消防団員の雨具更新や消防車両の整備などに充当するものであります。

次に、57ページをお開きください。中段の17款3項1目3節の選挙費委託金は、令和5年4月に任期満了となる県議会議員一般選挙の令和5年度分の経費に係る県からの委託金です。

次に、61ページをお開きください。中段の18款2項2目1節の物品売払収入のうち180万円は、令和4年度に更新した消防団の積載車2台分を令和5年度に売却するものであります。

次に、歳出について申し上げます。81ページをお開きください。下段から次ページにかけての2款1項1目職員能力発揮事業では、階層に合わせた研修を取り入れることで職員個々の能力を高めるとともに、マネジメントやキャリアデザインなどの研修を実施し、職員の主体性や組織への共感を引き出しながら、組織力の向上を目指していくものであります。

85ページをお開きください。上段の携帯電話エリア整備事業では、携帯電話の不感地区となっている火打山登山道に基地局を整備し、登山客の利便性と安全性の向上を図ってまいります。

その下のスマート自治体推進事業では、令和7年度末までに国が策定した標準仕様書に準拠した基幹情報システムへの移行を進めるほか、ドローン活用やオンライン申請の普及拡大により、自治体のDXを推進してまいります。

91ページをお開きください。下段の市役所ゼロ×スマート推進事業では、引き続き庁舎使用エネルギー削減に取り組むとともに、これまで準備を進めてきた行政文書の電子化、電子決裁の本格導入などにより庁舎のペーパーレス化を進めてまいります。

93ページをお開きください。上段の2款1項2目広報活動推進事業では、市公式ラインの利用登録者の拡大を図るとともに、市報やホームページなどとの連動により市民に伝わる適時適切な情報発信を進めてまいります。

飛びまして、131ページをお開きください。135ページまでの2款4項の選挙費では、1目で選挙管理委員会に係る経費のほか、2目では令和5年4月9日執行の県議会議員一般選挙、また3目では7月16日執行の市議会議員一般選挙に係る経費を計上いたしました。

なお、昨年10月に新井南部地域の水原、泉、平丸、長沢地区で試行的に実施いたしました移動期日前投票所が好評であったことから、来年度の選挙におきましても実施をしてまいります。

大きく飛びまして、259ページをお開きください。中段の9款1項1目常備消防費では、妙高地域消防事務組合の運営費に係る分担金等を計上いたしました。

261ページをお開きください。下段から次ページにかけての9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業では、自主防災組織役員や防災士などを対象とした避難所運営に関する研修会を実際の避難所を会場に開催するほか、防災士の資格取得に対し支援を行います。

263ページをお開きください。中段の9款1項3目消防施設・資機材整備維持管理事業では、消防団員の雨具と消防車両1台を更新するほか、消火栓の新設、多雪型への改良など消防水利の整備を行い、消防活動の効率化、迅速化を図ってまいります。

以上で総務課所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 続きまして、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。予算書の36、37ページを御覧ください。中段の16款2項1目2節デジタル田園都市国家構想交付金のうち、新たな人の流れ創出事業の461万8000円及びローカルイノベーション事業の904万8000円のうち653万9000円は、地方創生推進事業や関係人口創出・拡大事業を推進するための財源として活

用するものでございます。

少し飛びまして、74、75ページを御覧ください。中段の23款1項1目2節企画債のえちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、平行在来線への投資、支援スキームに基づき、令和4年度にえちごトキめき鉄道が納付した固定資産税と都市計画税に相当する額等を限度として同社へ補助金を支出するに当たり、その財源としての市債であり、またその下のえちごトキめき鉄道大規模設備更新支援補助金は設備更新の緊急性の高い能生、名立の両変電所について、県と沿線市による支援を実施するに当たり、その財源として市債を活用するものでございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。98、99ページを御覧ください。2款1項6目企画費のうち、一番下のえちごトキめき鉄道駅舎バリアフリー化支援につきましては、妙高高原駅のエレベーター新設に向け、県と協調した支援を実施するものであり、令和5年度は現地調査や基本設計を予定しております。

おめくりいただきまして、100ページ、101ページを御覧ください。上段、総合計画・SDGs推進事業は、時代の潮流や地域課題、市民ニーズを的確に捉えた実効性の高い第4次妙高市総合計画の策定に着手するとともに、人と地球が笑顔になるSDGs推進条例に基づき、SDGs未来都市妙高フェスタをはじめ、普及啓発セミナーやイベント等の開催を通じ、SDGsの全市的な浸透と実践の拡大を図るものでございます。

次に、その下の地方創生推進事業は、地方創生視点での効果的な施策や官民共創による新たな事業化を推進するとともに、起業家などが持つ知見やノウハウ等を生かすことで地域課題の解決を図るものでございます。

102ページ、103ページの関係人口創出・拡大事業は、テレワーク研修交流施設を拠点とした効果的な施策の推進やSDGs視点でのプログラムの効果検証や造成などにより、テレワークやワーケーションを通じた関係人口の創出や拡大に取り組むものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項の主な項目について御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書22、21ページを御覧ください。下段から23ページ上段にかけての2款地方譲与税は、地方揮発油税、自動車重量税及び森林環境税等の各譲与税で、法令に定める配分方法により市町村へ譲与されるものであります。

次に、中段の3款利子割交付金から25ページ上段、9款環境性能割交付金までの各交付金は、いずれも都道府県税の一部についてそれぞれの交付基準に応じて市町村へ交付されるものであります。

次に、中段の11款1項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分を補填するため、交付されるものであります。

その下の12款地方交付税のうち普通交付税は、令和4年度の実績や国の財源の伸び率等を考慮し、前年度比2.6%の増で見積もっております。

少し飛びまして、60、61ページをお開きください。下段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金については、ふるさと納税による寄附額として1億8000万円を見込んでおります。

その下から63ページ上段にかけての20款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、予算の財源調整のため6億1000万円を取り崩し、一般会計へ繰り入れるものです。

3つ下の4目妙高山麓ゆめ基金繰入金につきましては、令和3年度の寄附金相当額を各事業へ充当するため、基金から繰り入れるものです。

その3つ下の7目公共施設等適正管理基金繰入金につきましては、新井克雪管理センター及び旧平丸小学校体育館の解体撤去に係る財源として1億3700万円を基金から繰り入れるものです。

次に、74、75ページをお開きください。中段から77ページまでの23款市債は、新図書館等複合施設整備事業や焼却施設管理運営事業に係る借入れのほか、臨時財政対策債を発行するものであります。

次に、歳出について申し上げます。90、91ページをお開きください。中段の2款1項1目一般管理事業、財務課は、入札制度検討委員会や優良工事表彰等の実施に係る経費、入札に参加する各企業の実績データなどを検索するシステムの借り上げ料等になります。

少し飛びまして、118、119ページをお開きください。中段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金費は、返礼品の魅力向上をはじめ、ふるさと納税ポータルサイトなど多様な媒体を活用した情報発信に努め、寄附額の増加を図ってまいります。

最後に、大きく飛びまして320、321ページをお開きください。下段から323ページ中段にかけての12款公債費のうち1項1目元金は、市債の元金償還金、2目利子のうち市債利子償還金は市債に係る利子償還金であります。

以上で財務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。予算書の37ページをお開きください。中段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち特定地域づくり事業推進交付金は、特定地域づくり事業協同組合として新たに創立された妙高はねうま複業協同組合の運営を支援する補助金に対する国からの交付金でございます。

次に、39ページをお開きください。下段の16款2項3目2節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち、家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業の1950万円は、住宅取得等支援事業補助金に新たに支援対象として加えた断熱性能G1とG2基準に適合した住宅への市補助金に対する国からの交付金でございます。

飛びまして、49ページをお開きください。上段の17款2項1目2節空き家対策総合支援事業補助金は、市が行う特定空家等解体撤去支援補助に対する県からの補助金であります。

その下の地域運営仕組みづくり支援事業補助金は、新たな地域主体の地域運営仕組みづくりを行うための地域での話し合いや勉強会の開催などの事業に対する県からの補助金でございます。

少し飛びまして、55ページをお開きください。中段の17款2項6目1節住宅費補助金のうち移住支援事業補助金は、首都圏から移住し、就労や起業した方への市の補助金に対する県からの補助金でございます。

その下のUIターン実現トータルサポート事業補助金は、UIターン者への家賃補助や空き家を購入した際、家財処分に係る補助など、県外からの転入者を対象とした県からの補助金でございます。

少し飛んで73ページをお開きください。中段の22款5項3目1節雑入の地域共生課分のうち一般コミュニティ事業助成金は、自治総合センターの宝くじ社会貢献事業による地域自治組織における備品整備に対する助成金でございます。

その下のクラインガルテン妙高納付金は、クラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料や共益費などでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。89ページをお開きください。上段の2款1項1目空き家等適正管理事業では、安全、安心な暮らしの確保と良好な生活環境の保全を図るため、空き家の実態把握、適正管理の働きかけのほか、特定空家の解体促進のための補助制度により、所有者などが行う空き家の除却を促進したいものであります。

続きまして、少し飛んで115ページをお開きください。中段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、結婚に関する相談業務や情報発信を行うとともに、婚活イベントの開催などによる出会いの機会を提供し、結婚活動支援

の充実を図ります。

その下の2款1項14目地域づくり運営事業では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティの構築に向けて、地域課題を解決するための取組に対して相談や各種補助金による支援を行うほか、地域づくりSDGs交付金により地域で取り組むSDGs活動への支援を行い、市民レベルでのSDGsへの取組や関心を高めてまいります。また、新井南部地区に地域と行政のパイプ役となる地区担当職員を配置し、地域に寄り添った支援を引き続き行うとともに、平丸地区寸分道集落に地域のこし協力隊を1名配置し、地域活動の支援を進めてまいります。

次に、117ページをお開きください。中段の地域コミュニティ施設管理事業では、集会施設の増改築や修繕などへの補助金に加え、地域の集会施設の解体撤去のメニューを新たに追加しました。

下段の地域づくりのための小水力発電事業では、地域自治組織が地域を流れる水路など小水力発電施設を設置し、売電収入を得て、持続可能な地域づくりを進めるための市内における小水力発電に関する可能性を調査します。

次に、119ページをお開きください。上段の特定地域づくり事業協同組合支援事業では、人口減少や流出が進む中で、移住、定住を目的に、季節ごとの仕事の組合せにより年間を通じた仕事を創出する特定地域づくり事業に取り組む妙高はねうま複業協同組合を支援してまいります。

次、大きく飛びまして、213ページをお開きください。下段の6款1項3目クラインガルテン妙高維持管理事業は、外壁等の改修工事が主なものであり、年次的に進めてまいりました改修工事の最終年度となります。

少し飛びまして、253ページをお開きください。中段の8款4項2目家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業では、住宅取得や増改築への補助において県外加算を新たに市外加算に拡充するとともに、省エネ性能の高い住宅取得に対する支援を新たにに加え、市内における低炭素化を進めるものであります。これらの支援や拡充に併せ、市外からの転入者につきましては最大260万円の支援を用意し、強力に市内への人口誘導を図りたいものであります。

その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住支援による空き家登録物件の情報提供を行うほか、都市部の若者をターゲットにしたSNSによる情報発信などを進めるとともに、空き家見学ツアーやワーキングホリデーなどのイベントを通じて移住、定住人口の拡大、増加を図りたいものであります。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。戻っていただきまして、8ページをお開きください。第3表、UIターン促進住宅支援事業補助金は、妙高市に転入し、市内企業に就労して民間の賃貸住宅に入居する方々の家賃に対し、月額で最大1万5000円を2年間補助するものでございます。

以上で地域共生課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。予算書14、15ページをお開きください。1款市税につきましては、前年度対比7.5%増の47億9169万1000円を計上いたしました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では、コロナ禍での経済活動の再開などにより個人所得は堅調に推移していることから、前年度比5.4%の増加を見込み、法人市民税では半導体需要の拡大などにより市内主要企業の収益増加が予想されることなどから、前年度比66.3%の増加を見込みました。

次に、15ページ下段から16、17ページにかけての固定資産税では、土地価格の下落などがあるものの、新築家屋の増加や償却資産の増額などにより、前年度比2.4%の増加を見込みました。

16、17ページ最下段の軽自動車税環境性能割では、車両購入価格が安価で推移していることから、前年度比29%の減少を見込んでおります。

次に、20、21ページ中段の市たばこ税では、健康志向の高まりによる禁煙、減煙の促進はあるものの、コロナ禍

での行動制限の解除などにより市内における販売本数の増加が見込まれることから、前年度比12.1%の増加を見込みました。

その下の入湯税では、同じくコロナ禍での行動制限の解除などにより入湯客数も増加を見込み、前年度比17.2%の増加を見込みました。

次に、歳出について御説明いたします。大きく飛びまして、112、113ページをお開きください。下段の行政窓口サービス向上事業では、来庁される市民の方に対し親切、丁寧な窓口対応を行うとともに、様々な市民の方からの相談に適切に対応するため、市民総合相談窓口を開設し、相談者の不安解消に努めてまいります。

その下の114、115ページにかけての人権啓発活動事業では、差別や偏見のない地域社会の実現に向け、引き続き関係課や関係機関などと連携しながら、市民の人権意識を高めるための人権教育啓発活動を推進してまいります。また、令和5年度は第4次妙高市人権教育・啓発推進基本計画策定に向けた市民アンケートを実施し、令和6年度の計画策定の準備を進めてまいります。

少し飛びまして、124、125ページをお開きください。下段から126、127ページにかけての市税賦課事業では、e L T A Xの活用による電子申告などの利用促進を図るとともに、各種調査による課税客体的確な把握により、納税者の利便性の向上と適正かつ公平な課税を行ってまいります。

その下の市税徴収確保対策事業では、初期滞納の早期解消と長期高額案件の計画的な削減に取り組み、滞納件数と滞納額の縮減に引き続き努めてまいります。あわせて、QRコードを活用した市税の電子納付サービスなどの導入や地方税共通納税システムの対象税目の拡大などを通じ、納付環境の整備を図ってまいります。

最後に、128、129ページの戸籍住民基本台帳整備事業では、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、国の普及と利活用の拡大の動きと合わせ、引き続き取得促進を図るとともに、来庁が困難な方を対象とした出張などによる申請受付とサポートを実施するほか、カードの利便性と安全性の周知にも努めてまいります。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第5号に対する歳出の質疑から行います。

まず、番号2番目の総務管理費、職員能力発揮事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、職員能力発揮事業についてお聞きしていきます。

この中で年代別のキャリアデザイン研修というのを行われているということなのですが、一般的にキャリアデザインという自分の職種に合った適正なものを見つけるだとか、自分の能力がどの程度かというのをはかるキャリアデザインというのが多分一般的に言われているのかなと思うのですが、これキャリアデザイン研修をされている効果といいますかね、端的に言えば人事異動や何かにはこういうのは反映されているかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

まず、キャリアデザイン研修ですけども、令和5年度から初めてスタートさせていただくものになります。それで、その背景ですけども、令和5年度から定年延長制度がスタートすることによりまして、65歳まで現役であることが当たり前になるということ、また60歳において役職定年が出るということ、それから新たに定年前再任用短時間勤務という新しい勤務形態というのが選択可能になるということがありますので、そういったことを見据えて、改めて今後の職員の各キャリアの持ち方について研修をしていただきたいというものでございます。年代別ということでは、これから職場において非常に業務が増えて、要となっていく30代の方々と、それからもう一つは50代の

方々に、60歳が近くなるということで、改めて65歳以上のことについてお考えいただきたいということで、外部講師を招いての研修会を行いたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、今雇用されている職員の方なんですけど、再任用の方々についてはこれやる予定はないのでしょうかね。何でもかと思しますと、再任用の方々というのはやっぱり年々年々年を重ねるところで、公務員としてというのは体にしみついてきて、最後は課長なり補佐なり係長なりというところで、管理職のところまで終わられると思うんです。そうなったときに自分の本当のキャリアがどこに適しているのかという再確認の意味でも、キャリアデザインはそういう方にこそ必要なのではないのかなと感じるんですが、どんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほど申しましたとおり今回令和5年度から定年延長がスタートするというので、再任用の方については基本的に任用を希望するか、しないかというまず選択肢があるということと、組織上においても、職員の状況においては再任用しないということも選択肢があるような制度になっておりますけども、定年延長はそういうものはありませんので、そこでまず1つ違いがあるということをお理解いただきたいと思います。その上でこれから、先ほども申し上げたとおり65までは普通に職員として働いていくという時代を迎えるに当たって、それに該当する職員の方々にキャリアのデザインをやっていただきたいということで考えておまして、今渡部委員さんがおっしゃった60を過ぎた方については今のところはちょっと考えておらない状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、私はちょっと勘違いしてまして、今年から初めての研修されるというんですが、これはキャリアデザインの内容は人事異動についても加味されるということによろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 人事異動につきましては、基本的には組織全体の適正化ですとか、その個人の適性にに応じてやっていきたいものがありますので、キャリアデザインを考えていただく上で、自分が今後こういった道を進みたいということについても自己申告書等の中での評価はしていきたいと思っておりますが、100%それをかなえるということになりますと、なかなか組織全体の配置が利かない部分も出てくると思いますので、それは組織の中でまた調整をさせていただくことが出てくると思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに全体の中でするので、そんなに自分の希望にかなったところに行けるとは思わないんですけども、キャリアデザイン研修を受けたところで、自分にこういう能力があったのか、こういうこともできるんだというのを多分発見される方もまれと言っちゃいけないんですけど、いらっしゃるかと思しますので、できるだけそういう要望をかなえていただけるようお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このキャリアデザインなんですけれども、やっぱり民間企業ですとですね、キャリアデザイン、転職をするとかですね、労働力の流動化、もっと自分に見合った職種、会社あるんじゃないかと、こういったことがあって、キャリアデザインという話になると思うんですよね。今お話を聞いてみますと、65歳過ぎてからどうするかと、こういうような話のようにも聞こえるんですけども、私もそうなんですけども、市役所の中で純粋培養されたような職員というのはですね、なかなか外へ出てやるというのは難しい部分もあります。特定の資格をね、取られて活躍されておられる方もおられますし、そういう幅広いですね、キャリアデザインというところですね、

注目していったほうがいいんじゃないのかなというふうに思いますけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いわゆる人生100年時代を迎える中で、「ライフ・シフト」という本がたしか数年前はやったんですけども、それはマルチなステージをいろんな形でキャリアアップしながらということですが、小嶋委員もともと市の職員でしたけども、今市役所の職員が一旦退職されて民間に行って、また戻ってくる制度があるかというとなかなかそういうふうにはなっていないというのが実情でございますので、そういった意味ではキャリアデザインというものも通常の民間企業に比べると描きづらいのが地方公務員の形態かなというふうに思っております。ただ、先ほどちょっと申し上げたんですが、60歳を今度過ぎた後に定年前再任用短時間勤務という制度もつくれることになっておりまして、そうしますと60過ぎてから新たに学び直しをしたいときについては、フルタイムではなくて、短時間勤務を選択して、時間余ったものをですね、自分の例えば学びたいことですか、やりたいことに使いながら時短で勤務をすることができるようになりますので、そういったものを含めてキャリアデザインを考えていただければというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。市役所でいろいろ経験したことというのは、地域に帰ると非常に大きな力になる、これまた事実なんですよ。ですから、そういった地域の中で地域課題を解決するような企業の中心メンバーになってもらうとかですね、私はそういうふうにぜひなってほしいなと思っているんです。そういったことも含めてですね、幅広いキャリアデザインという部分をですね、研修に取り入れていったほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 令和5年度初めての取組になりますし、外部講師を招いてちょっとやろうと思っておりますので、今ほど委員さんから御提案あったことを含めて、講師側とも調整しながらですね、幅広いキャリアデザインが考えていただけるような内容にしていきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よろしくお願ひします。

もう一点ですね、非常に申し上げにくい部分もあるんですけども、公務員としてのモラルといいますか、市民に信頼される職員、こういったことでのですね、研修というのがですね、非常に私は大事だろうというふうに思っています。といいますのも1月ですかね、器物損壊事件というようなことがありました。市民の見目も非常に厳しい部分がありますし、何よりも市民との信頼関係があつての市役所業務だろうというふうに思っています。それこそこれから4月に新入職員入って、市長から辞令をもらってですね、まず一番最初にやるのが宣誓ですよ、公務員としての。市民サービス、信頼される職員になりますと、こういう、それが第一歩です。そういったところがやっぱり長い間にですね、どうしても薄れてくるのかなというふうな気がいたします。はねうま運動とかですね、いろいろありますけれども、事あるごとにそういう公務員としてのモラルだとか職員としての在り方だとかやっておられるというふうに思いますが、今回を教訓としながらですね、より一層の資質向上、そういったものを取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

今ほど御指摘をいただきましたとおり今回非常に残念な事故がありましたし、事件ですか。それから、令和3年にも1件ですけども、停職をかけなきゃいけないような事件があつたりしまして、毎年のようにありました。そう

いった中では、常に市職員というのは市民の方から信頼をされているということが一番必要なことだと思いますし、公務員倫理につきましては新採用時には必ず研修を行っておりますし、それから採用5年後ぐらいをめどに、またもう一回行っております。それから、当市に限らず、他市でいろんな事故とかあれば、そのたびに改めて繰り返し公務員としての自覚を促すですとか、それから市民の信頼を損ねないようにということで通達等を出しておりますけども、そういった状況を繰り返している中で、でもまた事件が起きてきていることも事実でございます。改めまして、全体研修の中ですと、市民から信頼されるモラルといいますか、公務員倫理の研修についてもやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 司法判断もなされてですね、また適正な処分もされているというふうに理解しておりますので、それについてはですね、もう触れませんが、これから先ですね、やっぱり市役所というのはサービス業だというふうに思っています。市民にどういうふうに関わるかというのを常に考えなきゃいけないわけですし、その基本となるのがやっぱり信頼関係だと、市民との信頼関係を築くということが一番大事だというふうに思っていますので、私も職員研修の講師もやったりしてですね、なかなか言ってもですね、なかなか難しい部分もあるし、そんなの分かっているわいという部分も皆さんあると思うんですけども、何だかそれが長い間に忘れられてしまう部分、なあなあになってしまう部分もあるかと思っておりますので、いま一度研修体制を見直しをして、対応をよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 職員能力開発事業の中に、このたび今までになかったクレーム対応研修というのが追加されました。この内容について、まず教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

クレーム対応につきましては、適切なクレーム対応ができることによって、組織の業務の改善ですとか、それから顧客の満足度の向上になるというふうに言われておりますので、今回研修させていただきますけども、やはり市民ニーズの多様化によりまして、職員に対するいろんな求める水準が高くなってきております。そういったものに対して職員個々がですね、クレームに対するスキルを上げることによって、そのことで対応にかかる時間ですとか、そういった手間というのを抑えていってですね、その分を信頼を得ながら業務サービスにつなげていきたいということで今回研修を行うものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） クレーム対応をされる方って、最初に電話を出した方なのか、担当者に替わるということなのか、中には替われというような乱暴な方もいるし、もっとひどいと市長に替われという人もいるかもしれませんが、基本的にこれクレーム対応の研修って全員が受けるんですか、それとも窓口対応の人だけなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これについては、こちらのほうで職員はある程度指定してですね、研修を受けていただきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうなりますと、それを仕事にする人ってとてもメンタルが強くないとできないかなと。当然ストレスもたまりますし、さっき小嶋さんが言われたようなことが外部であつてもいけないので、結局メンタル

の部分というのはどなたかがきちんと管理されるとか、またそれを少し御苦労だねということをやっあってあげられるような事業というのを併設しないと、これ非常に本人つらくなるだけかなと思うんですが、その点お考えどうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） クレーム対応につきましては、全ての職員に対応というのは可能性としてあるものだと思っております。そのために所属長等がおったりして、先ほど天野さんもおっしゃいましたとおり担当者のところへ電話来るともあれば、直接課長出せということもあったりしますけども、ある程度はやっぱり所属長のところで対応を最終的にはするということが必要だと思っております。私の職責的には、各課で対応できないものについては総務課長出せということで、よく電話がかかってきたりとか、直接対応させられて来るともありますけども、そういう中でもきちっと相手の話を聞いてですね、ある程度納得していただいて帰るようなことはしてございまして、そういったことを管理的な職員はスキルを持って、対応することが必要だというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 分かりました。メンタルの部分もしっかりと面倒見てあげてほしいと思います。

続いてですね、昨年まであったハラスメント研修が逆になくなっております。非常にハラスメントは多岐にわたってございまして、アルコールの場面であればアルハラとか、あともう臭いがきついということでスメルハラスメントとか、ハラスメントといってももう幾つもあるということの中で、今回これが消えてしまいましたので、なぜハラスメント研修がなくなったかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

まず、ハラスメント研修につきましては、令和5年度も実施をさせていただきます。主要事業の概要のほうには研修の内容というか、主な研修ということで書かせていただいた関係で、ちょっと割愛をさせていただきましたが、令和3度はパワハラの研修をし、令和4年度につきましては全職員を対象にしましたセクハラとパワハラの研修をございまして、令和5年度も同様な研修をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） もう一つ、はねうま運動の推進ということで、職員の意識改革運動ですから、非常にこれ大事だなと思っております。ここでしっかりと心構えをたたき込んでおかないといけないと思われるのは、私たち議員と非常に似ているんですけど、議場でどんなにいいことを言っても、私生活どうなんだということは必ず言われます。逆に言うと、そっちのほうを取り沙汰されることが多いです。そうなると、職員も同じで、市民対応って市役所の中だけではないと思っておりますので、はねうま運動で私生活の部分、要するに5時以降の部分、土・日の部分、きゅうきゅうとやる必要はないんですけど、ここについての心構えてどのように教育されているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） はねうま運動の中では、毎日ですけど、朝各職場で唱和が行われております。その中の一つとして、地域活動、ボランティアに積極的に参加するというものも入っております。職員は、そもそも市の職員である以前に地域住民の一員であるということが大前提でございまして、また私らよく言われてきたのは24時間公務員だということも言われてきております。ですから、そういった意味では市の職員についてはいろんな地域活動に積極的に参加するよというということ、それから例えば自治会ですとか子ども会、消防団等の役員については積極的に引き受けるよというところをかねがねずっと言ってきております。そういったものによって地域のことを知っ

て、またそれが日頃の業務に跳ね返って、自分のプラスになるということもありますので、そういったことについては引き続ききちっと伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 非常にきちんと伝えてください。私のところにかかってきた電話は、非常に厳しい電話でございました。名前は一応名のりでしたが、住所は教えてもらえませんでしたので、何とも言えませんが、妙高市民の方だと思います。議員は何をやっているんだという、何も追及しないのかというようなこともありましたけど、議員として言える部分は限られていますし、これはもう職員の皆さんにお願いをするしかないんですが、それほどやっぱり厳しく見ているということで、ぜひともこの24時間公務員だということを徹底していただければなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。1点忘れておまして、若手職員実践力強化研修についてでございます。研修メニューというのはどんな感じになっていますかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 若手職員の実践研修ですけども、これは若い世代からですね、政策の判断みたいなものについていろいろ経験をしていただくということで、今年はS I Mといいまして、自治体経営を図上でシミュレーションする研修をしました。その中では10年後を見据えて、各若手の職員がその自治体の部長級の職務になったことを前提に、財源に限られる中で、どの例えば事業を選択し、どの事業を切っていくかということについていろいろシミュレーションしながら、5年後、10年後にその自治体がどうなったかということを見ていくような研修になります。中には事業を切らないことによって、借金を重ねて、自治体が破綻に陥るような形のこともメニューの中に入っていたんですけど、そういったものを経験することによって、自治体の経営というのが若い段階から事業選択含めて、こんな形になっているということ経験していただく研修をしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それもすごく重要なことだと思います。ただ、妙高市においては、政策的なものについても、やはり市民と対面する場面のほうが多いという感じがします。そうすると、接遇というのはどうしても必要になってくる。その接遇面の研修というのは採用時にあるでしょうけど、若手職員ということの中で、接遇研修というのはどの程度やられているのか教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 接遇の研修につきましては、一昨年だったと思いますが、渡部委員さんのほうから会計年度任用職員も今度自治法の規定を受けるということで御提案をいただきまして、実施をいたしました。これは、希望制ということで実施しましたが、職員、それから会計年度職員で希望する方については対応させていただいたところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私は、なぜこのことを申しますかといいますと、先ほど課長おっしゃられたように、会計年度任用職員が半分、それで市の職員が半分、大体五分五分ぐらいな感じになっているわけですね。それで、会計年度任用職員の方々というのは、やっぱりしゃばを経験されている方なので、接遇的にはある程度、ただ実際に高校卒業してすぐ採用された職員の方々というのは、なかなかしゃばを知らないわけですね。そういう方々が接遇をいきなりさせられたときに、先ほど天野さんから言われたみたいに、市民に対する接遇の仕方というのはやっぱり

り心得ていないところがあるかと思います。私が提案したいのは、昔上越市は、今なくなりました大和さんというデパートに職員を派遣していたんですね。派遣というか、研修に出していたんですね。そこで民間レベルの研修を学んできて、それを市の中の接遇に活かしていたと。ですので、妙高市としてもそういう形の研修を考えたらどうか。民間施設、例えばコンビニですね。コンビニなんていうのはものすごく、全て、あらかたのことやらされるわけですよ。郵送品の発送だとか、仕入れだとか、何かいろんなこと、それももう本当入ってからじきにやらされる。全て接遇。それで、来るお客さんも千差万別でございます。小さい子どもからお年寄りまで。ですので、コンビニの窓口で対応できることになれば、ある程度の窓口対応ができる。また、ちょっと変な話なんですけど、今コンビニは大変人手不足で困っておられますし、そこへの一助にもなるのではないかなという気もしますが、民間レベルの接遇を学ぶにはやっぱり実践が大事だと思いますので、もしよければそういう考え方もお取り入れいただければと思います。これは、提案でございますので、返答は結構でございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に4番目の携帯電話エリア整備事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 携帯電話エリア整備事業でお願いいたします。まず、現状なんですけど、不通というところの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回整備をいたします火打山登山道については、携帯電話の不感地域というところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 来年度ですね、不感地域なんですけど、まずキャリアですね。大手3社でいくのか、それともある程度限定された企業さんなのかというところなんですけど、そちらについてのちょっとお考えをお聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の火打山の携帯電話基地局については、キャリアについてはKDDIさんと組むことにしています。これには理由がございまして、ああいう山中でございますので、地元のほうというか、下のほうから通信回線等なかなか引っ張れない関係がありまして、衛星回線、衛星通信を使ってですね、不感を解消したいという技術を考えております。それについてキャリア、主なもの今4社ありますけど、そちらのほうに照会をかけさせていただいた中ではその技術に対応できるのがKDDIさんだけだったということでございまして、今回は同社を選定したいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、主に高谷池ヒュッテなんですけども、高谷池ヒュッテに関しては不通は解消されると。そして、インターネット回線のほうのWi-Fiの環境ですね。例えばほかのキャリアさんのメーカーですと、例えばインターネットを介しての通話というのは可能になるのかどうかという、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、KDDIさんの御利用者では普通に対応ができます。それから、あとWi-FiについてもWi-Fiの設備をつけることによって、それは今度キャリア関係なく通信が可能になるような技術となっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

- 宮崎委員（宮崎淳一） 最後なんです、自然、景観ですね、ちょっと景観を配慮した建設というのが大変重要なところになっておりますが、そちらについてのお考えはいかがでしょうか。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） 今回基地局の設置につきましては、ヒュッテの壁面にパラボラアンテナを立て、それからまたLTE用の携帯電話用のアンテナをつけるということでございますので、新たに支柱等を立てる予定ではございません。そういった関係では環境省のほうとも協議をしておりますけれども、国立公園事業の変更協議だけを行えばいいということになっておりまして、あと色についても可能なものについては焦げ茶色というか、そういったものを色を使って、目立たないようにしてくれという御指導いただいておりますので、そういった対応をしていくことにしております。
- 委員長（岩崎芳昭） じゃ、小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） 財源についてですね、お願いします。国のほうで2142万円ですか、補助金ということになっておりますけれども、それ以外の補助残、結構三千何百万とかかるわけですが、それについては、補助残についてはどういうふうにお考えですか。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） 今回の携帯電話エリアの整備事業については、国から全体の半分、10分の5、それから県から10分の2ということで、全体で10分の7をいただくことになっております。残った30%については市の負担という形で整備を行いたいものでございます。
- 委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） なかなか特殊な地域ですので、そういったものがないとですね、できない懸案事項、よかつたなと思っているんですが、これによってルート全部カバーできるものなんでしょうか。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） 今回計画をしております基地局の整備によってカバーできますのは、高谷池ヒュッテから登山道までのエリアをカバーしたいというふうに計画をしているものでございます。
- 委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） よく一番大事な部分、安全対策で携帯が通じると通じないとはですね、救助体制だとか全然違うんですね。そういった部分では高谷の周辺が繋がれば、それはそれにこしたことはないんですけども、よく遭難あるのは黒沢の沢の中だとか、ヒコサの滝のほう行っちゃったとか、いろんなのがあって、そういったものを全てをカバーするというのはなかなか難しいと思うんですけども、安全対策上ですね、配慮というのはどういうふうにお考えですか。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） 今回整備する目的の一つとしては、基本的には登山客の方については登山道内ということをお前提に考えておりますし、もう一つはこの次の事業でも出てまいります、今回ドローンを活用した実証実験を繰り返している中で、今後将来的には高谷池まで物流をドローンで行いたいというのがありまして、そういった関係も上空となるルートというのが基本的には登山道もしくはそれに付随した河川で人が通らないようなルート回りを想定しているものですから、そのエリアについて携帯電話の電波エリアをカバーしていきたいという考え方で整備するものでございます。
- 委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。尾根越えとね、新井のほうが見えると全部通じるんですね。問題は笹ヶ

峰側の沢の中ですよね。あそこが通じるようになるとドローンでも何でも大丈夫なんですけれども、そこら辺のところこれからもどういうルートでやるか、課題だろうというふうに思います。

この中に電源の話が1500万ですか、出ているんですけれども、この電源の確保についてもですね、これどのぐらいの容量が必要なのかって分かりませんが、常時発電機を回していくという話でもないだろうと思うんですけれども、それと冬期間ですね、それがどんな形になりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ヒュッテでございますので、伝送路も確保できないということで、今回の発電についてはメタノールを動力とした発電機を電力として整備したいと思っております。こちらのほうについては管理の問題がありますので、山小屋が空いている期間、具体的には大体5月から10月ぐらいの間を発電機として回しますので、携帯電話のサービスについてもその期間のサービスとさせていただきたいもので、冬期についてはちょっと利用はできないという形になります。それは、先ほどヒュッテの壁にアンテナ等を立てると言いましたけれども、冬期間の前にはヒュッテのほうにそういったものをしまってしまうということもありまして、あくまで冬期間は携帯電話の利用はできなくなるということで考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。衛星回線を使うからですね、これね、きつとね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そういった限定的な利用というのは、ああいう厳しい自然条件の中ですから、当然必要だろうなというふうに思います。

もう一つ、活かし方ですね、これをもうちょっと拡大してですね、せっかく今の宮崎委員の質問であるように、いろんな形でWi-Fiだとかですね、使えるということになりますと、例えばライブカメラを設置してですね、天候状況がきちっと登る前に把握できるとかですね、そういう情報提供というような部分で登山者に対する安全対策もきちっとできるようになるのかなというふうに思いますが、今後の活用についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ヒュッテのライブカメラについては、たしか2019年まで環境省さんか何かが一時期つけていた時代があって、今それは撤去されております。今回新たにまた携帯電話の不感地域解消ということで技術的に入っていきますので、今後事業者とライブカメラの設置ができないかも協議をしていきたいというふうに考えております。その上で地元の企業等と連携して、配信が可能であれば、配信はさせていただきたいというふうに考えを持っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。すみません。ちょっと最後、さっきのメタノールの原料ということなんですけれども、これはSDGsじゃないですけども、ゼロカーボンとか、そういったものを意識してこういう形にしたという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 決して私詳しいほうじゃありませんけども、メタノールを発電した場合にはその後出てくるものは水と二酸化炭素だけということになりますし、非常に二酸化炭素の排出量も小さいものだというふうに聞いておりますので、そういったものを考慮して、今回それを選定させていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この質問は、私はどっちかという立場で質問させていただきます。

確かに携帯電話ということで、いろんな用途、便利さ、サービスということでもありますけども、基本的にですね、登山をする人たちの意識というのはどういうことかということをもまず第一に考えたいと思います。北アルプスはじめいろんなところに山小屋というものが、避難小屋も含めてですね、ありますけども、その人たちの登山する目的、これはですね、大半の人は日常生活から回避するという意味で、違う生活をするという意味で登山する人が多いですね。それは、特に都会に住む人たちは自然と親しむとか、そういうことがありますし、いわゆる俗世間と離れた生活を何日かするというのが、ほとんどそういう目的が登山客、特に今のコロナ禍におけるブームがそういったものが多いというお話を聞いております。そういう意味でですね、登山客へのサービスということ、またヒュッテ自体のサービス向上ということもありますけども、私はあまりにもね、日常生活と同じ環境をですね、2000メートルのあの山で持っていく必要はないんじゃないかということなんですよね。登山道の登山客の安全をということですけども、最近特に問題になっているのは、この間も八ヶ岳のあの辺で親子が云々とありましたけど、装備はしているけども、事前の調査はほとんどやっていないんですよ。登山道があるということだけで行っているわけ。だから、そういう緊急対策とかリスク対策というのは、今どこの登山客も少ないんですよ。それは、あまりにも登山というものに対して簡単に行けるということも一つの原因だと思うんです。私たしかおとしだと思いましたが、新赤倉からゴンドラに乗って、本棚から妙高山のルートも随分利用する方もいるようですけども、ある日突然に土砂降りになって温度が冷えてきた。大谷ヒュッテ、避難をした人も大分いたようですけども、何と半袖、半ズボン、ズック、そんな人たちが随分あそこの大谷ヒュッテに避難したそうです。ですから、そういうやっぱり登山客のモラルというののもちょっといろいろあると思いますが、あまりにも2000メートル級の中でね、軽く行けるという、また日常生活と同じ生活ができるという、私は山小屋というのはちょっと必要ではないんじゃないかというふうに思うんですよ。どうですか。それで、今の発電機の問題もありますけども、既にもうヒュッテ維持管理するため発電機は上っているわけですよ。2つになるわけですよ。そういうことで、環境に対しても非常に悪いと思うんですよ。私前にもライチョウのことで随分議論させていただきましたけども、そういうもので、やっぱりそれをやることによって、この辺の環境対策が悪くなるということですが、その辺の総合的な考え方はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、冒頭申し上げましたとおり、今回は火打山に登山される方々の安全確保とか利便性を向上したいということで整備をさせていただきたいものでございます。私も登山をする者としては、山に対する非日常性を求めるという気持ちはよく分かりますけども、一方で今ほど委員さんおっしゃったとおり甘く見ているような登山者も結構多い中で、何かがあったときにやっぱりこういった形で携帯電話が通じるかどうかというのは結構大きな問題だと思っておりますので、そういったものでも必要なものではないかというふうに考えております。

また、今ほど発電機の話もありましたけども、今回メタノールを使いますのは既に発電機が上がっているものがありますから、あれは確かに重油を使うものでして、当然二酸化炭素の排出量も多いものでございますので、そういったものを新しい設備の分を含めて稼働時間を長くするよりも、そういったものの排出の少ないものを上げて、少しでも環境抑制を図りたいということで導入を考えているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私個別にどうのこうのと言いませんけども、やっぱり山小屋の環境とか、あそこは山小屋よりも避難小屋ですよ。山小屋ではないんで、そういう扱いとすれば、そんなに一から十までやる必要はないんじゃないかと。登山客の責任というものもありますし、またあそこはたしか環境第1種地域だと思うんですけども、そ

ういもので騒音という問題もありますし、登山客が増えることによって、高谷池ヒュッテも大分問題になりましたけども、水源の問題もありますからね、そういうことで総合的にひとつぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、5番目のスマート自治体推進事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まずですね、先進技術の活用、ドローンによる市のPR動画の作成なんですけど、このPR動画、どういったものをPRするのか、狙いですね、誰にPRするのか。よろしくをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

PR動画の作成でございますけども、ドローンという、要するに空撮ができる機器でございますんで、今までなかなか視点的には撮れなかったような妙高市のいろんな風景ですとか、そういったものを撮っていただくということで、PR動画については3分間程度のもの作っていただく予定ですけども、そのうちの8割はドローンを使ったものの動画という形で条件づけをして募集をしていきたいと思っております。そういった方々ということですけども、主に市民の方々にとっても新しい視点というふうな形で見ていただくことができると思っておりますし、それからインターネットですとかYouTubeとかに上げることによって、国内外いろんな方から妙高市の新しい魅力というものを再確認していただきたいということで作成するものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、誰にでも受けるというPRというのはね、なかなか難しいんですよ。こういう人に見てもらいたい、観光に来てもらいたいとか、関係人口を増やしたいとか、物産をPRしたりとかですね、絞り込んでやらないと、なかなか誰にも受けるやつというのは結局誰も見ないみたいな話になってしまいますので、そこら辺のところですね、ドローンということですから、四季折々の観光、妙高市のよさというのをアピールするのかなというふうに思いますけれども、ぜひ活用方法についてですね、マスコミ等の利用だとか、そういったところをですね、活用のほうは十分意識しながら、いわゆるマーケットインの考え方ですよ。そこら辺のところをですね、意識して作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回のPR動画の作成については、こういったドローンというものを、技術を活用して、参加者の方々から妙高市というものをいろんな角度から見ていただいて、作品を募集するという形態を取っているものでございます。そんな関係では、参加される方は市内の方もいれば、きっと県外の方もいると思っておりますけど、そういった方々が妙高市のほうに入ってこられて、風景なのか、食なのか、そういったものに着目して、新しい空撮の動画を作るかということをコンテスト形式で募集させていただいて、それを審査していきたいというふうに思っております。そういった点では、最初にマーケットインの考え方でこういった人たちに訴求をしようということではなくて、ドローンを活用した新たな視点でいろんな方々から妙高市を見ていただいて、PR動画というものを作成していただきたいということで考えておまして、ちょっとそこについては小嶋さんの御指摘とは少し違った観点から今回進めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。私は、市が作るんだと思っていたんですけど、そうじゃなくて、ドローンを

使ったPR動画を募集するという事なんですね。そうすると、予算の組立てとしてですね、何か報酬とか交通費だとか、そういったのは要らないんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） こういった大会については、他市の状況見たんですけども、参加者の方々の旅費、それから撮影に関する経費、それから編集全て自己負担でやっていただいているんです。その上で自分の作った作品をですね、私どものほうで審査させていただいて、その著作権もその自治体に帰属するという形の条件で募集をさせていただきます。そういうことをやったとしてもですね、結構10件とか15件ぐらいやっぱり参加者が出てくるということでごさいます、そういった意味では、ちょっと適切ではないかもしれませんが、非常に安価なコストでPR動画を10本単位ぐらいで入手できるということが一つの大きなメリットだというふうに捉えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。非常にいい話というか、虫のいい話という意味ですけど、気がするんですけども、その下のほうにあるドローンの操縦資格取得者への補助、こういったものも関連しているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ドローンの操縦資格については、昨年の12月に交通法が改正されて、今度免許制度が正式に、国としては免許制度が制度化されました。それで、通常ですね、エリアを飛ばす分については特段制約はないんですけども、その航空の制限がかかっているところが例えばあります。150メートル以上の上空ですとか、空港周辺だったりとか、あとD I Dの要は許可がなくては飛べないというのがなっているんですけども、今後こういった免許を取得していただくことによって、そういった地域での飛行も可能になるということがございます。私どもの狙いとして、ドローンの持っているいろんな可能性というものを地域内の産業の一つとして結びつけていきたいということがございまして、そういった意味では高度な利用ができる免許についても広く市民の方々から取得していただきたいということで、今回免許取得についての補助金の制度を創設したいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。

次のところでですね、オンライン申請の普及拡大というのがあります。具体的な業務、申請のですね、業務をどういったものを考えておられます。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

昨年の12月の議会のときに国の新しいオンライン申請ということで、ぴったりサービスというものをやりますということで条例改正をさせていただきましたが、あちらのほうはいわゆるマイナンバーカードを使ったマイナポータル経由でしか申請ができない、非常に厳密な個人認証をやって、行う申請になっております。それだけでは日常的なオンライン申請等がなかなかスタートしないといえますか、普及しないということでございまして、今回もう少し本人認証を簡易にしたシステムというのがありまして、既に新潟県が導入しているんですけども、イーツモというようなシステムなんですけど、そういったものを新たに県内の自治体と共同で利用することによって、従来なかなか行えなかった例えば公共施設の予約ですとか、それとか広報紙の広告掲載とか、そういった簡易な申請についてを受付できるようなものを今後導入させていただきたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それに関わるんですね、導入費用、それから運用コストですね、そういったものがこの予算書を見ても、大きい金額の中に含まれているのか、ちょっと分からないんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 予算書のほうではコンピューターシステム借り上げ料ということで、517万3000円でしょうか、計上してございますが、こちらのほうが該当いたします。内訳としましては、ラインの連携ですとか、それから電子収納の連携について初年度にかかる費用が約440万ほどございまして、それ以外は月々の運用コストになります。これは、構築以降もかかりますが、月額5万9400円かかるものが12か月分その中に入っていくというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） じゃ、それは初期費用は結構かかりますけれども、利用コストについてはそんなにかからないような気がしますけれども、これをどんどん増やしていくということになると、そういうシステム改修だとか、そういったもので新たな負担が発生してくるという理解でよろしいんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 基本的な構築費用についてはクラウドのシステムですので、本来は不要になっております。ただ、当市の場合においては、先ほど申し上げましたとおりラインとの連携等したいということで、初年度のみ400万ほどコストをかけます。あとは月々の利用料さえ払えば使っていけるものになりますので、今後は今年度、令和5年度の9月ぐらいからサービスを開始したいと思っておりますけれども、各課においてどういった申請等が受けられるかというのを調整しながら、随時利用拡大を図ってまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。情報化アドバイザーの活用ということで今年度予算計上しておりますが、来年度も引き続き御支援いただく方は同じ方でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 情報化アドバイザー、令和2年7月からお願いしておりますが、令和5年度も同じ方をお願いすることにしております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 来年度の予算の計上額について、前年度の予算額とですね、増減ですね、そちらについてちょっと確認をお願いしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 情報化アドバイザーの業務委託料についてですけども、前年度に比ばまして約170万ほど増額になっております。この理由といたしますのは、従来のアドバイザーもお願いしていることに加えまして、令和5年度につきましては情報保護管理運用規程、通常セキュリティポリシーと呼んでいるものでございますが、そういったものの改定もこの業務の中でお願いしたいということで、単年度で増額になったものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、そういう予算計上しましたが、それに伴った今後の効果のほうはどのように見込んでおりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この情報化アドバイザーからについては、国のいろんな制度ですとか、それから市のDX推進について様々な御提言とか御提案をいただいておりますが、その一つの中に令和4年度から実施しております情報システムの最適化業務委託というのがございます。これを一括で民間の業者に委託しているんですけども、5年間で約2700万ぐらいの、これまで市が直接やっていたよりも経費が削減が見込めるということがございましたりし

まして、こういったことがアドバイザーをお願いしていることの効果の一つだというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 最後になりますが、今後ですね、あとどれぐらい御教授いただくのか、御協力いただくのかというのは、そういった見通しというのがたたれているのかどうか、その辺をお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 特にいつまでということについては定めたものはございません。今自治体、どの自治体も自治体DX進めるということが非常に命題になっておりますが、市の中でなかなか情報化の専門家というものを確保することができない部分がありますので、そういった観点ではDXを推進する上でですね、必要だということであれば、その間はお願いをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点目だけお願いします。ここにPR動画ということで募集をするということですけども、私も以前から観光商工課だとかDMOにですね、プロモーションビデオといいますか、市の紹介をするビデオを作ってもらいたいということで随分言っているんですけども、お願いしていたんですけど、なかなか現実問題それができていない。このPR動画というのは、1つはですね、国内向けか、それとも海外向けか、2つあると思うんですよね。ですから、そういうものがどういうふうな形で募集するのか。

それと、もう一つはDMOで今までビデオも作っていたんですけども、ただドローンで飛ばして撮影をするというだけで、ナレーションがないものがほとんどだったんですけども、募集するのにやっぱりナレーション入りなのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほど小嶋委員の御質問にもお答えしたんですけど、あくまで今回はドローンを使って、ドローンを日頃いろんな趣味ですとかお仕事でお使いになっている方々が、妙高市を題材にどういったPRができるかということを作っていただくような動画の募集になります。そういった観点では、例えばナレーションを入れるか入れないか、それからそれを外国語にするかどうかについても、それはお作りになる方々に自分たちのほうで考えていただいていたって作っていただくようなものでございまして、こういったものを作ってくださいということで募集するわけではなく、ドローンを活用して、妙高市の魅力というのを参加される方々がどういった切り口で見てるかということで募集をさせていただきたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして行財政改革推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、質疑させていただきます。

行財政改革推進事業でございまして、これも大変仰々しい名前で、行財政改革を推進する事業なんだ。ただ、予算見ると6万2000円と。6万2000円の内訳としては、専ら大きいというのは市民検討会委員の謝金なんですけども、市民検討会の委員の方で主立った方ってどんなような方がいらっしゃるか教えていただきたいんですけども。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 市民検討委員は現在8名お願いしてございまして、男性5名、女性3名となっております。主な職務ですけども、建設会社ですとか旅館業の経営者の方ですとか、それから首都圏の企業へ在籍しながら、テレワークを妙高でやっている方ですとか、それから県外から移住されてきた方々とか、そういった方々から市民委員

になっていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私あれなんですけども、そういう方々って市の行財政計画をこういうふうに変えたいというのがはっきり進言できるものなんでしょうか。私は、やはり市の何か会計に関わっている税理士さんだとか、何かそういう専門職の方をもうちょっと入れてもいいのかなと。ただ、アプローチの仕方として、市としてはここがこんだけでっかいんだよ、あんたたちどう思うみたいなアプローチの仕方だったら、それいっぱいかかるよねということは向こうからは入ってくるでしょうけども、市全体の計画、行財政計画を見た中で、ここは大きい、ここは少ないなんていうの、なかなか言えないんじゃないかと思うんですが、アプローチの仕方としてどんな形でこの検討会を開かれているかというのは、端的に言うとどんな感じでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今現在第8次ですけども、行政改革についてはその都度その都度そのときの大きなテーマがあったりして、現在第8次については30項目から成る一応改革項目を掲げて、取組を進めております。そういったものを見据えた中で、広く市民の方からということになります、公募をしたり、それから一方では職種が偏らないような形でお願いするという、それから男女比もある程度考えた上で市民の方から入っていただいているのでございます。したがって、市の行政にそれほど精通しているということじゃなくて、いわゆる市民目線でいろんなものを、また御指摘をいただきたいということでお願いしている方々でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、実際に市民委員を入れた中で、目に見えたというのは変ですけども、成果としてはどのぐらい、なかなか言いづらいたは思うんですけども、どれぐらい効果があったかというのは何か表せるものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○委員長（岩崎芳昭） これまでいろんな意見をいただいた中で反映してきたようなものということになりますと、例えば市民委員さんからは市のほうでICTを活用した市民サービス実現ということで、今回改革の項目を進めておりますけど、実際問題まだ紙じゃなければ申請できないことがいっぱいあるじゃないかという御指摘をいただいております。そういった意味では先ほど御説明しましたイーツモという新しい電子申請のシステムを次年度からスタートさせますとか、そういったもので対応していくような形にしてありますし、あとなかなか実現はできていないんですけど、プレミアム商品券についても、いわゆるキャッシュレスに積極的にしてほしいというやっぱり御意見いただいております、それについては今何とかペイといわれるところといろんな協議をしながらですね、全員がスマホを持っておりませんので、じゃ紙と、そういった電子のほうを上手にハイブリッドした形での対応ができないかということも検討はさせていただいているというところがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） なるほど、分かりました。じゃ、市民目線で確かにね、そういうのすごく大事だと思います。私は、これで名前見たときに、これ多分市の行財政計画立てたときの、ただ追認のためにというようなちょっとイメージあったんですけども、ちゃんと意見を聞かれているようなので、安心いたしました。じゃ、また今後も行財政計画に向かって邁進していただくようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、議事整理のため、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、総務管理費の空き家等適正管理事業について。

天野委員。

○天野委員（天野京子） それでは、午後最初です。よろしくお願ひします。

空き家等適正管理事業ということで、非常にありがたいことに250万円ということで、今回も解体撤去支援に使うようになっております。まず、1つお聞きしたいのは、先ほどの説明で、予算書49ページですね、県からの空き家対策総合支援事業補助金を2分の1入れるということなんです、この空き家対策総合支援事業等の補助金というのは前からあったものなんですか、それとも何かに使っていたのか、ちょっとそこら辺教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この補助金につきましては、以前からあったものでございます。ですが、大元は国なんですけども、前の年にそういった申請を行っておかないと補助対象にならないということで、今年度については補助が付きません。ですが、来年度引き続きやるということで、令和5年度から補助対象になるというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 分かりました。じゃ、昨年度は250万円は市の財源100%で、今度令和5年は国だか県だか分かりませんが、要は県のほうから半額いただくということでよろしいんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この解体の補助については令和4年度からの事業になってございます。ですが、おっしゃったとおり4年度については補助になっておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） この250万円は令和4年度と同じ金額で、令和5年度もされるということなんです、おおむね250万円ですという事ですか、それとも250万円を締め切るということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今年度につきましても上限額が50万円で、5件予定させていただきました。おかげさまで5件とも利用されております。令和5年度につきましては、今現在2件ほど相談がある実態でございますので、今年度と同じ5件を計上させていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 結構これを使おうと思うと条件が幾つかあったと思いますし、その条件に見合う人が使ってもらえればいいなと私も思っていたので、250万円をフルに使ってもらうのが私も一番いいと思います。ただ、相談をされたうち、やはりなかなか条件に合わないということで断念をされる方も多いのかなと思うんですが、今回そもそも相談はどのくらい1年間であるものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

これ特定空家でございますので、毎年特定空家の所有者に対して指導書という形で送付してございます。そこに令和4年度につきましては補助金の要綱、チラシ等を一緒に配らせていただきまして、その中で御相談があったものが5件ぐらいだったということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に市役所ゼロ×スマート推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。来年度も引き続きということで、LED化ですけど、本庁舎の蛍光灯のほうですね、資材のほうの状況はどのような感じになっていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 庁舎のLED化、3年かけて行うような形になってしまいましたが、今業者等に確認している中では発注すれば二、三か月で品物は入手できるというふうに聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今のこの世界といいますか、世界的事情もありますけども、早急に、察急にですね、完了できるようによろしく願いいたします。

それと、市役所における二酸化炭素排出抑制の研究ということで、今年度は可視化というところでたしかお話があったと思うんですが、それについてどのような成果といいますか、結果というのがどのように顕著に現れているのか、そちらをまずお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） エネルギー消費量の可視化ということで、昨年の秋にエネルギー監視装置を入れさせていただきました。そういった中で出てきたのが、1つは先般ちょっとお話ししたと思うんですけども、意外と電気の消費量の中でいうとコラボホールの照明の電力量がかなり多いということが分かってきました。

それと、もう一つは今の電気料金の仕組みでいいますと、基本料金というのは1回どこかのところで高い数値を設定してしまうと、その後どんなに下げても、1年間が一番高かった電気使用料に基づいて基本料金が残りの11か月かかってきてしまうという状況がありますので、とにかくピークを下げる努力をしております。従来あったピーク値から逆算しまして10%下げのような目標設定をかけて、監視装置において、30分後に10%下げた数値まで行きそうな場合には警告音鳴るような形で総務課のほうに入れまして、その際には例えば設定温度を少し変えろとか、一時的に空調を落とすとかという形にして、とにかくピークを落とすということを現在させていただいたところがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったまずは庁内という試みでやられているという、大変模範的だということで、大変評価をいたすところがございますが、今後ですね、来年度以降もですね、恐らくこういった今の情勢が続くというふうに見込んでいるというところではあるんですけども、来年度以降ですね、こういったエネルギーの削減等ですね、推進をしてですね、しっかりと歳出削減というのね、併せてよろしく願いいたします。

それと、庁内ペーパーレスに向けたタブレットの購入についてなんですけど、タブレットの購入台数というのはどれぐらい見込んでおりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 令和5年度でタブレットについては28台を計画しております。主に課長級以上の職員ということで、課長会議ですとか、それから各いろんな会議についてペーパーレスでやっていただきたいということ、それから現在議員の皆様方は議場において議案も皆さんはタブレットに入れていらっしゃるんですけども、私どもも今後はそういった形を取らせていただきたいということで、導入を考えているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今後ね、議会と、そして執行部側と、よりペーパーレスに向けたですね、取組、一体となつてしていくことが大変重要だと思いますので、よろしくお願いします。

私、以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） スマート自治体関連事業の行政文書の電子化、電子決裁の導入についてお伺いします。

長い間の懸案事項をやっとね、何とか実用化ということになるんですけども、具体的なですね、電子決裁のイメージちょっと浮かばないんですけども、概略お願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、基本的な考え方は紙を電子に替えるということになりますが、例えばいろんな国や県から文書が来たものについては一旦PDF化させていただいて文書管理システムのほうに入れて、文書管理システム上で今度稟議者のほうが随時確認を行っていくような形になります。また、起案文書については、逆に今度起案者がシステム上のフォーマットのほうにタイトルですとか起案の理由を書いて、なおかつ添付する書類も全て電子化したものをそこに添付を添えて、担当者から係長、補佐という形で起案を上げていくというような形で、全て電子の中、システムの中で処理していくというような形で考えているものが文書決裁システムの概要でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） どうしても判子ですね、どうすのかなというふうに思うんですけども、本人確認の部分もあるでしょうし、そこら辺のところはどういうふうな対応ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 電子決裁の中では要するに決裁ができる権限の設定ができますので、起案においてはどなたがチェックという形で、承認という形で決裁するかというのはそれぞれのシステムというか、文書において規定をすることにしております。ですから、基本は押印はなくなるという前提で進めたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 判子を押すというんじゃなくて、見たよという、既読みたいな形になるということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） システム上の運用では、承認という形でチェックをすることになります。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 電子化はですね、どんどん進めていかなきゃいけない。民間企業は、何か聞きますとですね、もう5年も10年も前からやっている。入札だとかそういったものもですね、全て電子上でやっているというようなことも聞いております。

そういった、もっと進めていただきたいんですが、1つだけ、セキュリティー対策ですね、外部からの侵入だとかいろんなことがありますので、セキュリティー対策についてはどのようにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の文書管理システムについては上越市と糸魚川さんと共同で調達をさせていただくことになっているんですけども、このシステムのサーバーについては庁外のほうに置いて管理をしていただくことになっております。庁外のサーバーとの関係については専用回線等使うことにしておりますので、そういった点ではセキュリティー対策が保たれるということで考えているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いわゆるインターネットだとか、そういう外部とつながるということはないということですね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 庁舎とサーバーをつなぐ、当然回線を使いますが、あくまで専用回線を使うということで、ほかの利用とはかぶらないという形での対応をするものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長を暫時交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ゼロカーボン関係の関連事業についてお尋ねをしたいと思います、2050年、二酸化炭素実質排出のゼロを目指してですね、ゼロカーボンCityということで、挑戦することを宣言した中で様々な取組展開されているんですが、妙高市役所、いわゆる庁舎全体から排出されるCO₂、いわゆる二酸化炭素の排出量、これについてはどのように捉えているかお願いいたします。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この庁舎の排出推計量ですが、令和3年度の数値としては約725トンでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 国の目標はですね、2030年に46%まで削減しようというような形で数字的に示されているんですが、妙高市として当面の排出量の目標というのはどのように捉えているのか、その辺について伺います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 当市については、第4期妙高市役所地球温暖化対策実行計画というのを策定をしております、これが令和4年度から令和7年度までの計画を昨年春から実施しております。現在令和7年度の目標数値ですが、基準となる年度は国と一緒に平成25年度、いわゆる2013年をベースとして2025年、令和7年の段階では32.4%の削減をするということで計画には定めております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） きちっとした目標を持ちながらですね、目標を管理しながら進めていっていただきたいと思っています。

それとですね、いわゆるCO₂の削減ということで、ここに研究がありますが、どのような研究をこれから進めていながら削減に努めるのか。そこら辺の研究の中身というのはどのような内容なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この庁舎ですけれども、平成20年の3月に出来上がったものでございますので、早いもので15年たっております。当時としてはかなりいろんな高効率のものを使ってきたはずなんですけれども、やっぱり施設の老朽化等が進んでいる部分がありますので、大規模改修に向けて、いわゆる今ZEBという言葉よく使われていますけれども、そういったことにできるように施設の整備を見直していきたいということと、それから具体的な中身とすれば、例えば太陽光発電についても今は壁面についているものがありますけれども、最近垂直のものでもかなり効率のいいものが出てきたとか、あとフィルム状のような太陽光発電もあるということがありますので、そういったものが導入できないかということ、それと庁用車についてもEV等を積極的に活用することができないかということ、今後研究を重ねまして、できるものから着手をしていきたいというふう考えているものでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。いろんな様々な取組を進めながらいわゆるゼロカーボンに対応していくわけなんですけども、一つの例として妙高市役所のゼロカーボン対策がですね、どのような形で温暖化対策としてある程度形になる姿が見えた場合に、実現したというような形のものに言えるのかどうか。そこら辺の実現という言葉のですね、市民に分かるような形で、例えばこのような形になった場合というのが具体的にあればですね、教えていただきたいなと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） なかなか難しいところなんですけど、1つは今ほど申しあげました第4期の地球温暖化対策実行計画について、令和7年度の目標についてどれだけ実績が上がったかというところが1つだと思っておりますし、私どももその次の段階では2013年比較で50%削減というのを目指しておりますので、それが達成できたかどうかというところあたりが一つの目安だと思っておりますし、もう一つは昨年の春からやってきておりますが、再生可能エネルギーをベースとした電気のほうに切り替えてきておりますので、そういったものをより広い公共施設のほうに広げていくということも一つの成果として捉えていきたいというふうに考えております。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして庁用車管理事業について。
宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。予算書97ページの中で除雪機購入費というふうなところがあります。こちらの部署、どのところという、その詳細のほうをお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この除雪機については、現在総務課のほうで所管しております庁舎周辺の除雪を行うためのいわゆる小型のロータリーというんですか、そういったものを購入したいものでございまして、現在持っているものが平成10年のときに購入したもので、二十四、五年たつ関係がありまして、今回買換えという形で予算をお願いするものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 馬力とかそういうのはちょっとまたさておき、大分340万で意外とちょっと安いなというのがあったんですけど、大丈夫ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 馬力は32馬力程度のものを予定しておりますので、現在持っているものと同等のもので考えております。一応見積りをいただいた上での予算計上ですので、この金額で購入できるものというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして企画費。

じゃ、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、質問させていただきます。

企画費、えちごトキめき鉄道への支援関係でございますが、いろいろな絡みで支援はされているかと思うんですけども、今年はずっと雪が少なかったんですけど、トキめき鉄道の関係者の方からですね、駅の庁舎の屋根雪についてもどうにか市のほうで少し助けてもらえればなという声が聞こえてまいりまして、先ほど来からだと妙高高原

駅にもエレベーターをつけるだけの研究費、市の単独でというか、補助の形でつけるようになるんでしょうけども、同じような考え方で妙高市内にある駅舎の屋根雪だけでも市のほうで少し助けてやれないかな。なぜこんなことを申しますかといいますと、関係者の方から屋根雪がすごく負担になっていて、それで職員というんですかね、委託も頼むんだけど、職員も乗らなきゃいけない。場合によっては社長さんも一緒になって雪掘っていると、それですごく大変なんだと。なので、そこだけ助けてもらえればもっとスムーズな運行に寄与できるんじゃないかというお声をいただきましたので、そんな考え方はどうかなということをお聞きするわけでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるお気持ちも分かります。ただ、1つにはですね、我々県と沿線3市で並行在来線への投資支援スキームというのがございまして、それに基づいて今も予算計上例年させてもらっておりますけど、トキ鉄さんが前年度に納付した固定資産税、それから都市計画税に相当する金額を限度にしまして線路保存費ですとか、あるいは電路、電線の保存費ですとか、あるいは車両保存費、これに対して支援しましょうという、一つの決まりと申しますか、そういったものがありまして、駅舎等ですね、屋根雪の除雪というのはその対象外でございますので、現状においてはそれはちょっと無理かなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 現状については分かりますが、将来的にですね、そこら辺り、多分鉄路というのはこの地域にとっては大事な交通手段でございます。それでもって、そこでまた徐々に徐々に縮小していく傾向が見られる中、これ守っていくということで、市の姿勢としても少しは補助というんでしょうかね、守るという形を出していかたいなと思っておりますので、ぜひ御検討もしくは協力市町村、3市町村ですかね、3市のほうにも投げかけていただいて、屋根雪だけでもどうかしてみようというような話を出していただければありがたいなと思います。これは要望でございますので。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。やはりえちごトキめき鉄道さんの関係なんですけど、ちょっと先ほど渡部委員もおっしゃられた冬期の関係なんですけれども、線路内はいいんですけども、ちょっと踏切内部の除雪等といいますかね、排雪といいますかね、そちらのほうは踏切の内部ですと割と機械もちょっと入れられなかったりですとか、そういったのもあったりとかの影響もありまして、踏切内部を渡る車の交通に関して、割と路面といいますかね、がたんがたんというような形になっていると。気温が下がると凍ってくるというような状況になろうかと思うんですけども、私も今冬はそういった経験をしたんですが、今後ですね、交通インフラという、冬期のほうの維持管理の中の観点から考えると、踏切内部の消雪パイプといいますかね、そういったのをちょっと今後検討していただきたいなというのがあるんです。やはりですね、そういったところ機械で除雪するというのはなかなか難しいところもありますので、そういったところ今後の検討課題になり得るのか。それとも、あるいはえちごトキめき鉄道さんのほうで今後進めて、検討していかねばならないのか。県と市というその観点の交通インフラの関係もありますから、そのような考え方というのはいかがなんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えします。

基本的には鉄道の会社の皆様方の範疇に係る案件かと思われまますので、そちらにつきましてはそのような御意見、御提案があったということをお伝えたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私もね、市民の方からそういったお話を聞く中で、やはりその中で安全対策というのが大変重要なところになってくると思いますんで、ぜひですね、そういった要望等ですとしていただければというふうに思います。

私、以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今までよりも金額が大きいのは、先ほど言いました変電所の改修と、あとバリアフリーの関係が盛られているということで、ちょっとお聞きします。

まず、バリアフリー化は前々から高原の方、またインバウンド関係で荷物が多い、また高齢の方が階段上れないということで問題にはなっていたと思うんですが、いろんなアイデアがありました。まず最初に、ゼロ番線を作るという案、それからえちごトキめき鉄道と信濃鉄道をどちらも1番線に持ってくれば一番いいんじゃないかという案、それから今回は踏み込んでいまして、エレベーター新設に向けということで、具体的にエレベーターという言葉が出たので、非常に、ここになったんだとは思っています。もうこれ今までいろいろ検討した結果、エレベーター新設ということにかじを切ったというふうに思っていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらの妙高高原駅のエレベーターにつきましては、これは平成27、8年頃でしたでしょうかね。いろいろと皆様方とも協議をさせていただいて、その当時でも今天野委員さんがおっしゃられたいろんな工法、やり方があって、そのいずれもですね、多額な費用がかかるというところで今日に至っているわけですが、これまでですね、トキ鉄、それから県、それから私どもでいろいろと調整を図ってきた結果ですね、一番コスト面、それから安全面ですとかいろんなところを勘案した中で、エレベーターを新たに造るのがいいんじゃないかというところに落ち着いております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） エレベーター、安全が非常に大事だと思うんですが、今の妙高高原駅ですと階段があって、渡って、階段下がるという。そこにエレベーターを設置するという考え方なのか、新たに要するに橋を造ってエレベーター、全く新しい新設というふうに思っているのか、どちらでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まだ、最終的にこれこれ、こういうふうになったということは、まだこれからの先でございすけども、今考えておりますのはエレベーターの新設でございす。既存の跨線橋につけるのではなくて、新たにエレベーターを造って、跨線橋を造って、向こうへ渡るという新設でございす。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 相当なお金がかかると思うんですが、今回1000万円支援ということで盛り込んでいます。この1000万円というのは初年度なので、調査研究という意味の1000万円というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはの全体スケジュールでございすけども、まずは来年度で測量ですとか地質調査を含めた基本設計をまず初年度やって、その次の年には実施設計、そしてその次とその次で本体工事というような4か年、5、6、7、8をですね、あらあらのスケジュールでございすけど、そういうふうに見立てております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ありがとうございます。多分それを聞いたら皆さん非常に喜ばれるなと思っています。あとはしっかりと県と連携しと書いてありますが、本当に県と連携して、お金を取ってきていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の総合計画・SDGs推進事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 総合計画の第4次ということで、今までも、第3次も大変な計画立てたけど、4次はもった今のDXとかといういろんな問題で、大変な4次になると思いますが、一番大事なのは、私前から言っていますけれども、総合計画の中でどれだけ市民の皆さんにね、理解してもらえるか、横文字等あまり使わないで理解してもらえるかというのは私は大事だと思うんですね。具体的な事業計画立てて、具体的に説明して、具体的に実行してもらおうと、これが理想的な総合計画だと思うんですが、その辺の中で前提として市民のまちづくり意識調査、アンケート、これは具体的にどんなふうな形でやられるんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

次期第4次の総合計画は、それこそ7、8、9、10、11の5か年計画になります。その策定に当たって5年度、6年度、2か年でつくってまいるんですけども、その5年度、新年度で市民の皆様のまちづくりの意識調査というものをとおはかりしたいといったところで今準備を進めておりまして、新年度早々に市民アンケートですね、皆様方にお配りしましてね、そしてまた返送していただいて、その中でいろんな市民の皆様の今思っていること、不足に感じていること、こういったこと、こういうまちをつくってほしいというような、そういうふうなお気持ちを把握するという予定になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 第3次だったですか、たしか4つのツーリズムを具体的に、これをタイトルとしてこういう事業をしていく、このタイトルでこういう事業をしていくというような、たしか総務課が取り組み方だと思うんですが、今回は第4次でどういう形でという、市が考えている取り組み方、例えば社会保障の問題だとか、いろんなのあると思いますが、そういう取り組み方はあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今委員さんおっしゃられたどういうふうな骨組みですとかね、どういうスキームでやっていくんだ、検討していくんだというのは、まさにこれから、それこそゼロからのスタートでやっていきます。今現時点で、もうこういうような方向ですとかね、こういうような重点の柱があつてだとか、そういったことはございません。といいますのもやはり時代の変化が非常に早くて、これから先、それこそこれから5年、7年後の目標ですから、非常にですね、今までやってきたことが前例踏襲をしていけばいいというものではないと思っています。そこで、やはり今の現状、それから今後5年、7年先を見据えて、まさにバックキャストで、そういうありがたい妙高市のまちづくりの姿になるためには今からどうしていけばいいんだというようなことをワークショップで市民の皆様方、それから庁内のまた若手職員、それからまた課長等々も含め、もちろん市長さん、副市長さん、教育長さんともお諮りしながら、そんなふう練り上げていこうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今のタイトルとスキームというのは、7年度からですから、もう2年あるんですけど、ただ最初のどういうまちづくりをしたいという一つの方向性というのは当時の市長の考え方が大きいと思うんですね。第3次もそうでしたよね。入村市長の生命地域の創造ということでやってきたわけですけども、今回も現職の城戸市長の考え方は相当やっぱり中心的なものになると思うんですが、その辺は城戸市長、いかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

7年後の姿というよりも、私は今1期目であって、自分の目指すべき妙高の将来像、そして人口減少に挑戦というタイトルを掲げて、全ての市民が基本的にはこの地域で暮らしてよかったという地域をつくっていかうという形であります。もうこれは、多分どの時代の為政者がなっても、基本的には基本理念といいますかね、理念は市民のためのやっぱり行政でありますし、基礎自治体だというふうに思っておりますので、変わらないというふうに思っております。その中で、それを達成するためにやはり何をしていくかということ、この5年間何をしていくかということを考えていかなきゃいけないというその柱組みは、今課長が申し上げたとおりだと思っております。あくまでも理想と描く姿は、住民が主役のまちづくりを進めるという形を目指してやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 目的はそうだと思うんですね。ただ、アンケートを取る場合、これからどうしたらいいですかというアンケートでは答えようがないと思うんですね。そういうような意識調査というのを何かこういうものについてはどう考えますかとか、こういうものについてはどう考えますかぐらいの大ざっぱなタイトルをつけないと何を答えていいかということにならないと思いますので、その辺はある程度の方向性をつけた中で私は入れるべきだというふうに思いますが、いかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） 委員さんのお話は、よく分かります。そういう意味で我々もですね、やはり皆様方が今特にこれに力を入れていただきたいものは何ですかというようなところで、フリーアンサーではなくて、ある程度こういうような項目をきちんとそろえてあげて、その中から選んでいただくような話ですとか、まさに今またSDGs、それから脱炭素というのは、もうそれは根底にあります。じゃ、SDGsですとか脱炭素、ゼロカーボンというのはどういうふうに進めたらよろしいですかと。それについても具体的に項目を示しながらというようなことを今考えておりますので、委員さんのおっしゃるようなところを反映してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういう中ですね、庁内のプロジェクト、それから策定委員会、総合計画審議会ということでこれから準備していくんですけども、審議会の審議委員というのはどういう方たちを選ぶのか、それとも公募されるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） こちらの総合計画の審議委員さんは、こちらはですね、既に昨年の4月1日から、これ毎年総合計画審議会委員さんがなっていておまして、ちょうど任期が令和6年の6月30日までございます。今この総合計画の審議員さんは、15名いらっしゃいます。それこそ教育、産業、行政、金融、それからマスコミ関係、地域共生関係、それから市民の皆様方の公募というような形で15名組織しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、現有の委員の皆さんで6年度までやるということでもよろしいんですね。分かりました。

それからもう一つは、この中で総合計画策定支援業務の委託料ということで予算化、520万ほどあるわけですけども、この内容というのはどういう内容でしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、やはりまずですね、我々も総合計画を新たにつくっていく中で、いろんな基礎数値ですとか、現状分析ですとか、そういったもののきちんとした現状把握ですとか、そういったものが必要になるといったところをお願いをしているという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 具体的にどういうところへお願いするわけですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） いわゆるコンサル系なんですけども、普通の計画もののコンサルもありますし、また今事業構想大学といったような、非常に行政関係に長けて、いろんな情報収集、いろんな知見をお持ちのところもございます。そういったところを幅広くちょっと選んでいこうかなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） たしか国でもビッグデータ活用するというような話も、指導も出ているようですけども、今まで前に三菱総研ですかね、ビックデータで、全員協議会でも審議があったんですけど、随分いいかげんなことがいっぱい書いてあって、全協でも随分もめたんですけども、私あまりビッグデータというのは、現地で実際3年も4年もたって、妙高市の実情をこうだという分析ならいいですけども、1日や2日で聞き取りの情報がビッグデータの中に載るということは非常に私は疑問に思うんですが、その辺の情報が信用できるかという、その辺の問題ですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 妙高をですね、よく知らないで何が分かるのかというようなことをおっしゃりたいんだと思っていますし、本当にそのとおりだなというふうに思っています。そういった意味では、我々の選ぶ目が大事になってくると思いますので、その選び方については本当に我々のほうできちんとですね、よくだまされないようにやっていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 100%正しいということにはならないと思いますが、大体ということになれば、やっぱり60%、70%の信用性のあるものでないとデータとしては取り上げてもらいたくないと思いますが、その辺はよろしく願います。

もう一つ、未来都市妙高フェスタですか、これは具体的にどんなものになるんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今考えておりますのは、いわゆるゼロカーボンですとか、脱プラスチックをテーマにした講演会ですとか、あるいはやっぱり親子で楽しめる体験型のイベントですとか、あるいは先進的な取組を行っている事業所ですとか団体、学校等の紹介展示を行いながら、非常にフェスタですのでね、やはりお祭り要素を含めながら、より楽しんでいただけるような、そういうフェアにしたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） フェスタですから、1日で終わるのか、2日で終わるのかちょっと分かりませんが、ただそれだけで普及啓発ということにはならないと思うんですが、そのほかに市民向けの例えばDVDを作るとか、学校用の教材として作るとかという、そういう計画はあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 先月の19日に行いました普及啓発フェアの中でも、それこそ新井中学校の皆様方が動画でSDG sを紹介して、なるほどなって本当に腹落ちをしました。ああいう感じでいいんだなという意味で、我々動画についても今もう手がけて、準備をしています。そういったことをですね、また新年度に入って、皆様方にも多くの目につくように、例えばラインの中で流すですとかね、いろんなホームページの中で、そんなようなことも考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 当面はSDG sということがいかに市民の皆さんに普及できるかというのは、裏を返せば第4次総合計画の中でどれだけ理解をしてもらえるかということにつながると思いますので、ぜひここの二年、普及活動に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 第4次総合計画の策定の準備ということで、市長ですね、就任以来市民を中心にとということで、先ほど申されました、まちづくりをつくっていくとあったところでお話ありました。とはいえある程度といいますか、市長のお考えも市民の皆様様に浸透といいますかね、理解を図る機会というのが必要ではないのかなと思います。市長はね、言っておられましたが、市民の中に入って、膝を突き合わせて話をお聞きしたい、もしくは話合いをしたいということでお話をしていましたが、そういったことへの考え、この第4次策定のことについての今後ですね、市民との懇談会ですとか、そういったことに関する市長の考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今回ここに書いてあるとおり、庁内的な作業は作業としてさせていただきたいと思っております。特にこのプロジェクトチームにつきましては、従来といいますかね、係長、補佐を中心でやってきたものを、やはり5年後の姿といいますか、スピード的に、先ほどの片仮名用語とかですね、様々なことが飛び交っている中では、私は若手職員を中心に今回プロジェクトチームをさせていただきたいというふうに思っています。その中ではとがった意見をどんどん出していただいて、それをフォローといいますかね、メンター的には係長、補佐が、行政の経験者がフォローして、内部的には固めていきたいなというふうに考えております。内部的な固める段階では、市民の方が主役であるというふうに申し上げましたが、様々な機会をですね、今企画のほうで用意していただいております。こちらから出向いての懇談会も1つでございますし、様々な会議等を利用しながらですね、市民の方と意見をすり合わせて、つくり上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まさにおっしゃるとおりですね、今後ですね、それも1つ。そして、また市長のね、お考えもね、何らかの形で市民の方に浸透を図るといって、何らかの著書とか、本をね、出したりですとかという、そういった方法もありますが、今後ですね、いろいろな方法でですね、城戸市長のですね、お考え、そして市民の皆様との考え、すり合わせて融合できるような、そしていい妙高市をつくっていくとところで、ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） では、続きまして地方創生推進事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 地方創生ということで、非常にいつの世も難しい事業だと思うんですが、この中で起業というものが一つのキーワードになっていると思うんですが、国でも県でも地方の起業とか、そういうものが今取り沙汰されて、地方では少ないというような話、話題になっておりますけども、この地方創生の中で妙高市として起業家を誘致するということは、起業家を誘致するのか、市内の起業家を育成するのか、その辺がちょっとよく分らないんですが、この起業家というテーマ、定義といたしますか、どんなところにあるんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えします。

まず、国でもですね、いわゆる起業家というのに力を入れています。スタートアップ5か年計画というものを昨年の12月にお出しになって、それに基づいてやろうと、国挙げてやることになっています。その中で我々もこの起業家というのは、昨年の予算からアクセラレータプログラムという事業を起こしましてやってきております。いわゆる企業家でございますけども、市内の皆様問わず、市外からでもいいんですけど、妙高市の地域課題の解決のために、私はこういうことをして起業したいんだという人を対象にですね、それこそ昨年から来ていただいて、現在では6件ほどの提案をいただいている、今そんなような状況です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 企業家ですから、極端に言うとね、社会に貢献するための起業と自分の起業、いわゆる利益のために立ち上がる起業家もいらっしゃると思うんです。その辺の区別が多分、今6件ほどと言いましたけど、ちょっと私も聞きましたけども、妙高市のいわゆる社会インフラといたしますか、そういうものに貢献するという起業化になればいいんですけども、個人の利益のための起業というのは、そのために支援するということはちょっと考えるんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます、あくまでも妙高市のために、妙高市の成長、発展のために、そういったことを志している人、そういった方々が対象でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、起業家というのは今いろいろ意味があるんですが、そういうような目的のための起業される人をやっぱり支援するということは、これ非常に大事だと思いますし、その人たちの知見や見解というものも参考にするというのも重要だと思いますが、ぜひそういう方向で支援をお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今に関連してですけども、地域課題の解決というのに、具体的にどのようなものの起業をイメージすればよろしいんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） それこそですね、例えば妙高市で頑張る将来性のある方々、例えばスキーですとか、そういう妙高市特有のそういったスターをですね、このNFTというような、今それこそインターネット上のデジタルデータ、これ改ざんができない技術を用いて、これに価値を持たせてと。そういったことでですね、非常にいろいろと話すとも長くなっちゃうんで、あれなんですけど、そういう新しい価値づくりですとか、あるいは妙高市の森林を活用したカーボンクレジット事業ですとか、あるいは妙高市のフィールドを使ったサウナ事業ですとか、そうい

うようなですね、非常に妙高市をフィールドにして、あるいは妙高市の人材に付加価値をつけていくですとか、そういった内容の御提案がございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなか難しくて、分かったのはサウナ事業ぐらいなんですけど、すみません。

それでね、予算の中に起業家誘致プロジェクト委託料446万9000ですか、概要書に書いてある起業家の新規プロジェクトを支援する補助制度創設、これが75万円ですよ。この使い分けといいますか、むしろ起業するプロジェクトに大きく支援するべきじゃないのかなという気がするんですが、誘致するプロジェクトに委託というのは、どこかに委託して起業家を連れてきてもらうという意味なんですかね。それで、来た人に75万円のうちの補助金をやると、こういうイメージなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 前段の委託料については、いわゆる企業家さんを連れてくるがための、起業家を育成して、地域課題の解決に結びつくような取り回し、運営を委託するという意味でございます。そちらで446万9000円でございます。そういった起業家の卵を育成してスタートアップさせるときに、いわゆるお金、資金面でなかなかないといったところで、そういったところへの資金面での援助というようなところで、支援の補助金を新たに新年度で計上させていただいたものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 普通考えたとスタートアップのほうにお金がかかるのかなというようなことで、そちらのほうをやったほうがより効果が目に見えることなのかなというふうに思うんですけども、この運営の委託という部分についてはどこに、どのような形で委託するという考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 私ども妙高市と連携協定をさせていただいておりますインサイトラボというですね、いわゆる企業家さんのスタートアップ事業の著名な方でございまして、新潟県内でも一、二の方でございます。その方からですね、昨年から入っていただいて、起業家の募集に始まりまして、実際に来ていただいた方の妙高市での合宿の取り回しですとか、あるいはまたこういったことをやっているという外への発信、あるいはメイキングの動画ですかね、こういうようなことをやっているといったことを含めて委託をするものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 目標として起業家、どのくらいの数を誘致するという目標数値はありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 現に幾つ幾つというようなことはございませんけども、今回の補助金制度を今想定しているのは3件、3人の方がお使いになるだろうといったところで考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうすると、1件当たり30万ぐらいですか、35万ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） 25万か。スタートアップとしては、非常に少額じゃないかなという気がするんですけども、なかなかまだそこまでいっていないということなのか。運営プロジェクトにお金がいっぱいことかかるけれども、成果としてはそういう形というのは、ちょっと一般的な感覚からすると少ないんじゃないのかなという、これでもいいのかなという気がするんですが、どうですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、受託者のインサイトラボの社長さんともお話をしながら、どのラインが妥当なんだろうねといったところでは、今のレベルを考えた中で、高ければいいというものでもないの、なおかつそういう企業家さんも全額行政に頼るのかと、そういうもんじゃないですね。やはり自走自立、その部分もある。だから、そこと兼ね合わせて、今回は25万円が妥当なのではないのかというところに落ち着いたわけでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。起業に当たってはですね、国もいろんな融資制度だとか国の補助事業だとかいろいろありますので、そういったものを最大限使ってですね、ぜひ成功するようにお願いをしたいと思うんですけども、この440万の、何か国からの交付金だとか、そういう部分での何か縛りみたいなものがあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 特段ございませんけども、地方創生交付金2分の1の国の補助事業を充ててございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、そういう国の交付金を有効活用するというところでお願いをしたいんですけども、やっぱり中央から交付金をもらってきたけども、また中央へそっくり返るといふ、そういったものが地方創生に関しては非常に大きい。先ほどの総合計画でもないですけども、何千万国から持ってきたというけれども、そっくりそのまま中央にですね、中央のコンサルだとか、そういったところにかかると、地元は通過していただくというのは非常に気になっているところですので、ぜひ有効活用をお願いしたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりだと思います。やはり地元のためにやっているのに、地元裨益がないというのはおかしい話でございますので、そういうふうにならないようにしっかりやっていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして関係人口創出・拡大事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、質疑させていただきます。

関係人口創出・拡大事業でございますが、今回自然環境を活かしたSDGsプログラムの造成等ということで、SDGs視点でのプログラム開発による大学生等の関係人口化ということでございますが、私これ見たときにずっと頭に浮かんだのがアウトドア専門学校というのがずっと前からあるわけですね。それで、あえてほかのところから呼ばなくても、あそこにアプローチをするだけで、何よりも彼らはアウトドアで暮らしているわけだから、もうSDGsに慣れているし、何よりも雪を見慣れていると、雪に免疫があると。それで、外から来た学生さんたちはやっぱり夏場はいいんだけど、冬場の雪を見るとびっくりしちゃって、次に続かなくなったりするんですけど、彼らはアウトドア目指したり、またスキー、スノボで雪を目がけて来ていると。だから、ああいうアウトドア専門学校で、毎年何人かずつは必ず卒業して出ていくので、そういう方たちをまた地元に戻さず、妙高市でキャッチして、ここで過ごさせるということにちょっと注力したらどうかかなというようなことを考えまして、そこら辺り、アウトドア専門学校との関係性について何かお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます、我々もですね、これまでアイナックさん、国際自然環境アウトドア専門学校さんとは関わり持たせていただいています。例えば具体的には、もう昨年度では日本能率協会さんの幹部研修でワークショップにいらしたときに、アイナックの学生さんからもですね、組んでいただきまして、共同でワークショッププログラムの構築をしていただいたりですとか、あるいは妙高市が従来から行っておりますトレイルランニングですとかトレッキングイベント等にも参加をしていただいております、例えばアイナックさんの教員さん、今12名いらっしゃるんですけど、そのうちの7名はアイナックさんの卒業生でして、それから妙高市に在住しているアイナックさんの卒業生はもう40名を超えているといったところですね、非常に関係人口よりも、もうさらにその先の移住、定住につながっているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それだけのもう実績を備えているのであれば、変な話ですけど、雪だるまと一緒に、ちっちゃい玉ができればそれが大きく転がっていく。今40名という実績があれば、多分その人たちからいい面をどんどん、どんどん広げていって、アウトドアというハチミツに寄せて、ウツボカズラじゃないですけど、妙高市にすんと落とししていくというようなことも可能なんだと思うんですよ。ですんで、また関係人口の創出を目指した地域連携の推進ということも考えましても、妙高地域にあるわけですから、妙高地域との連携といいますかね、地元との連携も視野に入れることができるし、将来的には卒業された方が特定地域づくり事業協同組合というような形で、冬場はスキーをしたいと、夏場はアウトドアだとかというところを、冬場のスキーしたい人は夏場は違う仕事をして、冬場についてはスキー関連の仕事に就く。また、逆もありきという形で、そちらのほうに結びつけていくことも可能なので、ぜひ逃さないような政策をつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） エコモビリティの関係なんですけど、エコモビリティ、2次交通をとということでお話ありますが、書いてありますが、こちら場所はどちらになります。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 昨年度、4年度から新たに始めた事業でございますけど、基本的にはR5年度も妙高高原地域をフィールドにやっていきたいなと思っています。ただ、取りかかりは今年の場合にはですね、もう5月からやりたいなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 妙高高原ということで、引き続きというところでございますが、ほかのね、ところでもあったほうがいいよねという御意見も、お話も伺います。またですね、妙高市ですから、様々なプログラムありますが、生涯学習に関する、向けたプログラムですとか、いろいろな部分ありますけれども、そういったところにもですね、今後ですね、あったらいいんじゃないかというところで市民の方からもお話をいただいています。歴史文化遺産のところにはですね、ちょっと足運べたらいいのかなというところもありますので、ぜひですね、今後ですね、そういったことも視野に入れていただきながら、また運営実証をですね、こういうのもまた実証を進めていただきたいのですが、今後ほかの地域、場所に関するちょっとお考えのほうはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） おかげさまで利用者の皆様方からは好評をいただいております。そういった意味で委員さんのところにもですね、そういうふうなお話がいくんだろうというふうに思っています。我々も、ただこれいいんだではなくて、やはり利用者の皆様のニーズをきちんと捉える必要があると思っています。そういった意味で、

妙高高原以外でも今委員さんおっしゃられた歴史文化等というのは、本当に妙高市いいところがたくさんあるわけ
でございます、それとeバイクとのマッチングで付加価値を高めて、それがまた多くのリピーターを呼んで、地
域の活性化につなげていくような戦略も今後立てていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。

それと、そもそもなんですが、関係人口の創出、関係人口をどこまで増やせたらこれ達成なのかなというところ
も正直ある。ちょっと考えるところあるんですが、ちょっと目標数値があるようで、明確のようで明確でないとい
うか、その辺の達成の目標数値といいますか、そういったのはどういうことで判断をなさるのか、その辺のちょっ
と考え方お願ひします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えします。

関係人口につきましては、まず第3次の総合計画の中で、これは令和6年度が終期ですけども、そこでは関係人
口とすれば5000人以上を目指すという目標値を立てています。それこそ、これは令和元年のときにつくった計画で
ございますけれども、そのときの考え方にはいわゆるテレワーク、ワーケーションというものはありませんでした。
そのときは妙高ファンクラブですとか、えちご妙高会ですとか、環境サポーターズといった方々がいわゆる関係人
口になじんでいましたのでね、そういった方々を想定してはいたけども、その後いわゆるテレワーク、ワーケー
ションという新しい捉え方が出てきました。おかげさまで妙高市には多くのテレワーク、ワーケーションの皆さん
も入ってきています。そういった意味で令和4年度末見込み、今年度末見込みで関係人口の数はといったところ
では、今約8000名弱になっています。という意味では総合計画で掲げた5000人以上には今なっているという状況で
ございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） いろいろなプログラムを駆使しながらというところで、こういった人数ですね、拡大をして
おりますが、今後ですね、その関係人口からまたその先もね、きちんとプログラムをね、道をつけていただいて、
定住のほうに結びつけられるような取組もまた併せてよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私関係人口というのはね、なかなか難しいと思うんですよね。何のために関係人口を増やす
か、そのための施策をするかということだというんですよね。関係人口というのはどういう定義かちょっと分か
りませんが、1つは地元と縁があるとか、勤務先があったとか、学生時代過ごしたとかという、そういう人たちが
関係人口で、その人たちが地方創生に携わってくれるというのが多分一番の大きな目的だと思うんですよね。そう
いうことで、今これを見ますと、渡部委員がアイナックの話出しましたが、ああいう人たちはね、地元根差して
いる。私の近所もアイナックの出身の人もいますけども、そういう人たちは自分の職業持ってということですけど、
大きな意味での関係人口がどうやって妙高市に何らかのそれこそ関係といいますか、地方創生に携わってもら
えるかという、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えします。

要するに一見のお客さん、一見の観光客とは違って、関係人口は、やはり縁あって妙高等に来て、妙高の市民の
皆様方、あるいはいろんなものと触れ合いながらそういった関係性を持っていく。その関係性を持ったその先に何

があるのというようなところで、交流であったり活性化、お金の関係であったりですとか、あるいは困っている人がいて、何か私にもできることがないんでしょうかというようなところに発展したりですとか、そういうような変化といいますかね、化学反応と言ったらいいんでしょうか、そういったものを導いてくれる、醸し出してくれる、創出してくれるのが関係人口というふうに言えるのではないのかなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） だから、私もそう思うんですね。来てもらう一見の観光客とか、そういう人たちじゃなくて、何らかに携わりたいとか貢献したいとかという、例えば妙高山麓ゆめ基金だってそういう人たちが、心の中にはあると思うんですね、そのために基金をやってくれるわけですから。ですから、受け入れるほうとしてもね、私これを見ますと受入れの仕方といいますか、受入れ先の具体策といいますか、方向性というのはあまり見えませんですけども、確かに地域連携の推進だとか書いてありますけども、関係人口でも例えば建設業界だとか農業関係だとか観光協会だとか、人口減少によって、いろんな弊害が出てきている。その辺りを関係人口増やすことによって、一時的とか季節的にも応援してもらおうというような、やっぱりそこまで考えないと、単に関係人口を増やすために施設、例えばワーケーション施設、テレワーク施設もそうだと思うんですが、それだけでは事業の達成はできないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 非常に難しい問題かなというふうに思っています。今例えばそういう関係人口ですとかワーケーションでお越しになる方、そういう方々の同士の交流ですとか、連携というのも現に始まっているのも事実でございます。そういう中でお互いに助け合うと、私はこれ今できないんですけども、ではそれ俺得意分野だから、今度一緒にやろうかというような部分も今出てきています。そういったことが、1つ、5つ、10増えていけば、今委員さんがおっしゃったようなですね、やはり今建設業だとか、いろんな農業の分野で足りないんだと、何か課題があるんだと。じゃ、それを埋めるための方策として、何かこういったのどうなのというようなことに結びつけていくのかなという気持ちを持っています。そういった意味で、やはり出会いの場、交流の場、マッチングの場というものをやはりこれから行政としてもきちんとですね、そういう場づくり、これに力を入れていく必要があるんだろうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういう意味では、さっき地方創生の中で起業家という問題が出ていますが、多分そういう関係人口からも妙高市のためというような形で起業家が出るかもしれませんので、それを期待してやっぱり政策をやられたほうがいいかなというふうに思うわけです。

もう一つ、ちょっとこれは環境生活のほうと関係あるんでしょうけども、ゼロカーボンの推進、それから2次交通としてのエコモビリティの運営実証ということですが、これは環境生活のエコモビリティ化とか、ゼロカーボンとか、2050年までの。ああいうのとどういう連動といいますか、連携があるんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） エコモビリティの関係に関しましては、いわゆる脱炭素、ゼロカーボンの一つでございます。要するに今まで車でのお越しをいただいて、観光地巡りを車でしていただいて二酸化炭素を出してというような、そういう妙高じゃなくて、環境に配慮、二酸化炭素を出さないようにして、eバイクで、電動自転車を使いながら散策をしてくださいという話。それから、なおかついわゆる2次交通がなかなか脆弱だという妙高の特性、これの解決のために自転車という手段を用いて、いわゆる定時定路線じゃなくて、自分が行きたい時間に自転車を使って目的地に行くんだというようなところを含めてですね、やったのが発端でございます。そういう関係がござい

ます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も2050年のゼロカーボン政策で、ちょっと悪口も言いましたけども、非常に大事なね、数字だけの問題ではないと思いますんで、妙高市の直接生活とか環境に影響あるものですから、積極的な取り入れ方をしてもらいたいと思いますが、ゼロカーボンということになると、今回はこの文章見ますと企画政策でやっていらっしゃるし、環境生活でもゼロカーボン取り組んでいると。そういうある意味、何かちょっと2本立てで政策がいつているような気もしないでもないんですが、その辺の事業の一本化というのは、これはもう妙高市1つですからね、同じ事業を2か所でやる必要はないんで、その辺の将来的といいますか、ゼロカーボン政策の一本化だとか、エコモビリティということも、これEVカーということもね、随分ゼロカーボン政策の中で取り入れられていますけども、そういう形でやはり事業の一本化というのは今後やるべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そういうお考えもあるのかなというふうに今思わせていただきましたので、また新しい総合計画もつくります。また今後の課題とさせていただきますと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。総務管理費はですね、非常に事業項目が多いので、今までの、皆さんのお手元の30番までの中ですね、質疑漏れ等ありましたら発言のほうをお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、それでは進めさせていただきます。

次に、総務管理費の行政窓口サービス向上事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。市民総合相談、外国人相談業務委託ということで、委託なんですけども、この委託というのはどこに委託されるようになりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

現在上越市にございます公益社団法人上越国際交流協会に相談業務を委託しているといったところでございまして、場所につきましては今市民プラザの2階の国際交流センターといったところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。

それと、これ例年といいますかね、今年度もそうなんですけども、弁護士さんに対する相談ですとか、そういったことですね、今近年なかなか特殊なといいますか、大変な状況になっているところではございますけども、こういった相談件数というのはここ二、三年多いのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 弁護士相談とはほかにですね、私ども市民総合相談室といったことで、国家資格を持っております消費生活相談員ということで1名いらっしゃるということでございます。ここ数年見ますと、私も問合せもいろいろ聞くとところでございますが、年間300件から400件ぐらいの相談があるといったところでございまして、主にはやはり今の債務の関係であったりとか、もう複雑ないろいろ内容来ますけども、それにつきましては相談員さんでお答えできればお答えさせていただきますが、必要により弁護士さんであったりとか、行政書士さんであ

ったりとか、いろいろ相談者の中継ぎをしているといった状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ようやく新型コロナのこの状況から脱出というのが、ちょっとは光が見えてきているというような状況でございます。市民の皆様により丁寧な対応ですね、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 行政窓口サービスは、昨年255万7000円だったものが30万円ほど上がりまして、289万7000円というふうに、予算がちょっと上がりました。私が聞くところ、法律相談の予約がなかなか取れないということで、これ社協さんが窓口でやっていると思うんですけども、その実態はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

こちらについての受付の関係については、今委員さんがおっしゃったとおり社会福祉協議会のほうで受付やっているといった状況でございますけども、私ども社協とですね、市と半々ということで委託をしていると、負担をしているといった状況でございます。話に聞きますと、やはり委員さんおっしゃるとおり年ですね、毎月のようにやっておるんですけども、一、二回程度は埋まってしまうといった状況なんですけども、そのほかはですね、やっぱり空きもあるといった状況でございますので、その辺市としましてもですね、いろいろまた聞く中で、いろいろまた市民の相談ということもありますので、また対応も検討していかなきゃいけないかなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 近年女性の弁護士さんが妙高市に事務所を構えたということで、いろんな相談の中にはなかなか男性には言いにくい内容もあろうかと思っておりますので、例えば女性に関することであれば女性の弁護士が対応するというようなサービスも必要かなと思うんですが、今その方々との連携等はあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） こちらにつきましては、やはり県の弁護士会のほうにお願いしているといった状況でございます。やはり妙高市、人数的なところもありますし、弁護士さんお一人ということもあるので、私法テラスさんとかのお話聞くとですね、やはり大きな新潟市さんとか、そういったところにはたくさんの弁護士さんはいらっしゃるんですけども、お一人ということになるといろいろ利害関係であったりとかというのが難しくなってしまうし、そういったところをですね、私どもも御本人さんだけではなくて、今の県の弁護士さんを通じる中で、広く相談に応じていただきたいという考えでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今後もし可能であればぜひとも予算を上げていただいて、もっと気軽に、みんな何かしら相談したいことって、相続の問題とか、また今であれば結婚も離婚もありますし、子どもの悩み事とか、日本というのは法治国家ですので、法律をしっかりと分かる上で守られることってたくさんあるので、予算がついていただければもう少し気軽に、幅広く、予約が取れないということがないようにしていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） では次に、人権啓発活動事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。第4次妙高市人権教育・啓発推進基本計画策定に向けた市民アンケートであります、アンケートを取るに当たって、どのようなアンケートの形になるのでしょうか。その辺を詳しくちょっと説明のほうお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） まず、アンケートの内容もですね、やはり専門的な皆さんから御意見聞かなければいけないかなと私ども考えておまして、私どもその中で人権懇談会といった組織がございます。そういったところもお諮りしながら、今後の内容については詰めていきたいと思っておりますし、対象につきましては市民を対象にですね、1000件ほどのアンケートを検討していきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これもですね、ほかの事業もあるんですけども、この人権というのも大変デリケートな問題ですんで、本当に注意してやらなければいけないところでもございますし、そしてこの基本計画のほうですね、策定し、今後ですね、どういった取組を進めていくのかというのが大変重要になってくると思っておりますが、それについてのお考えいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） やはり今回総合計画の関係もございまして、また国の関係も今後またいろいろあると思っております。その辺見据えながら、いろいろこの計画については、私ども市長部局じゃなくて、また教育委員会部局の関係も影響してきますので、その辺十分関係機関とですね、連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして妙高出会いサポート事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 全国どこの自治体もこの出会いサポートということで、結婚奨励といいますか、促進といいますか、そういうような形で、今の社会を反映した、出会いが少ないというような関係で自治体が仲を取り持っているということでもありますけども、妙高市の現状はどうでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今年度の成婚の実績といたしましては、先日通信を発行させていただきましたが、そちらに今年度4組というふうに掲載させていただきましたが、その後もう一件追加で報告がございまして、今年度5組の成婚がございました。今まで毎年2組ぐらいだったんですが、委員の皆様のお意見をいただきながら、今回は5組になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） すごくいい成績ですね。前にちょっと千葉県の方へ研修行ったとき、もう何年も成立はしていないんですというような回答もいただいたことありますけども、令和4年、5組ということはすばらしい組み合わせだというふうに、喜ばしいと思います。

ただですね、ちょっと調べてみますと、結婚を何でしないかというんですが、男の人のほうが多いですね。このアンケートの、多分根拠は、ちょっと年齢的にはよく分からないんですが、アンケートを取った28.5%が結婚しないというのが男性の考え方だそうです。女性のほうは約18%が結婚しないという前提で生活をされているということです。その理由としては、しないというか、できないという環境もあると思うんですが、何で出会いサポー

トをやらないか、行けないかというようなことも根拠になると思うんですが、男の人の結婚ができないという、機会がないというのは、いい相手と巡り会がないというのが約55%、半数以上だそうです。その後は、2番目は結婚後の資金が少ない。もう一つは、直接結婚式の資金がないということも結婚ができない、しないという理由に上がったようでございます。ただ、女性はですね、いい相手と巡り会いができないというのは約68%。ただ、その後はですね、ちょっと男性と違って、行動を縛られたくないといいますが、そういう意見が37%もあるようですし、結婚する必要はありませんという方も33%あるというようなことで、非常に最近の結婚観に対する考え方が我々の頃と随分変わってきたと思うんですが、そういう中で非常に結婚、出会いをつくるということでサポート事業があるということは理解できますが、その後のですね、サポート、これは多分重要だと思うんですね。男の人のアンケートになりますけども、結婚後の資金が足りないと、結婚生活が金がなくてできないというのと、もう一つは結婚式そのものが金がなくてできないというようなことも上がってありますけども、その辺の、今5組の出会いがあったということですけども、ただそれだけで現状終わっているのでしょうか。その後のサポートというのは何かあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

マッチングですか、お見合いなどにつきましては、スタッフが一緒に同席する等の形を取ってございますが、その後のお付き合いにつきましては個々の方々にお任せしているというのが実態でございます。ですから、御結婚されたという報告につきましても、向こうさんから連絡が来るということで、どうなったか、どうなったかというのは、個々に追跡するようなことはしてございません。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、例えば5組が婚姻届まで出すということまでは把握していないということでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 5組の方々につきましては、婚姻されたということで、実行委員会のほうに連絡があったということですので、婚姻届を出されていると思います。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今少子化対策でね、子どものいろんな問題が国も県でも各自治体でも取られていますけども、婚姻ということもやはりその前の段階ですのね、やっぱり大事にしたほうがいいような気がします。私一時、ちょっと前に結婚届出したら両方に100万円ずつあげたらどうだというようなことも、やはりそうすれば結婚式も挙げられるし、その後の生活も若干楽になると。一時ワーキングプアみたいな形もあって、結婚というところまでいかないというような、いろんな話題も上がりましたが、そういうのもひとつ今見ますと結婚後のことが非常に心配されて、結婚をしないとか、できないとかという状況があると思うんですが、その辺の思い切った人口減少対策ということになるかどうか分かりませんが、その辺の対策もこれからは必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

過去においては、県内の自治体においても結婚祝金を出した自治体があったというふうに記憶してございます。ですが、今現在そういったものを、現金を出している自治体はございません。あと、御結婚された後、例えば新築とか、新しいところに住むといった場合につきましては、住宅等取得補助金がございますので、そちらのほうで支

援をしてみたいという考えでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その後のものはあると思うんですが、まず1発目にね、ばんとインパクト上げて促進をするということも大事だと思いますんで、ぜひそういうこともこれから対策の中に考慮していただければいいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、質問させていただきます。

妙高出会いサポート事業でございますが、私これから話すこと、誤解を招くといけなんですけども、ある程度SNSってばかにしていたんですよ。こんなもんで嫁さん見つかるわけないだろうと。ところがですね、蓋開いてみたらマッチングアプリというので意外と成婚率が高いんですね。というのは出会う確率が大きいから、当然成婚率も上がってくるということで、ですので妙高市としてもマッチングアプリを作ってはどうかと思うわけですよ。それで、妙高市バージョンという形で、それであれば、マッチングアプリであればね、ライン入っているんだったらラインのところ全部だつと送っちゃって、それでもってね、独身の女性、ただ心配なのは独身をかたる既婚者がいるという、それはちょっと問題なんですけども、そこら辺は後で対策を考えると、とにかくマッチングアプリであれば、開発費があれば、そこで男女の出会いの場をセッティングできるのではないかと思うんですが、そこら辺のお考えというのはどんなものでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

以前民間のマッチングアプリを考えたこともあったんですが、数が多いことと、どこがいいのかちょっと明らかにできないという部分がありまして、なかなか民間に手を出すということはできませんでした。今御提案の市で新たに作ったらどうかというところなんですけども、実はですね、今回5組が成婚されたんですが、そのうちの1件の方がフェイスブックのマッチングアプリというのがあるんだそうです。そこで知り合って結婚されたということで、今そういうことができるようになってきているということで、実行委員会のほうで組んでいるんですが、そういうことがありますので、今若い方々の感覚に合わせた、そういうSNSの活用というのも進めていきたいなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） お願いします。私みたいなIT弱者がどきどきしながら、アマゾンで品物を買うこともどきどきしてできないような、それと今の時代はやっぱりニーズ変わってきているんですね。本来ね、我々だったらお店行って、品物をちゃんと触って買わなきゃいけない時代だったんですけども、今は画面の中でそのよしあしを見極める。会ってから、そのよしあしを見極めるのかもしれませんが、課長がおっしゃったように、ぜひともそちらのほうを積極的な検討をしていただきまして、マッチングアプリ、私はばかにしていましたけど、ばかにできないということを実感いたしましたので、何とぞお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、それでは続きまして地域づくり応援事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 概要書の39ページですけども、まずちょっと分からない言葉があるんで、ワールドギフトな

んですけれども、それこそネットで調べると海外に送るみたいな、そんなイメージかと思うんですけれども、ここで言うところのワールドギフトの追加というのはどういうことでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

ワールドギフトにつきましては、NPO法人ワールドギフトという団体が実施する不用品を世界中で再利用するという支援制度でございます。今委員さんおっしゃったとおり、その団体が集めて海外に送るということを地域で取り組んでみたらどうかという上乘せ交付金でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そのとおりなんですね。フードドライブとかね、これは市民の皆さんを対象にした、子どもたちだとか、シングルの方だとかということをやっていたということで、地域の中で完結する事業なのかなと思っているんですけど、それをさらに拡大してくという、そういう意味合いですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域のほうで行われました例えばバザーですとか、そういったもので売れなかったものが残ったりするというお話も聞いたことがございます。そういったものについては、そこで捨てたりするのではなくて、世界で困っている方々に送ろうというところから、SDGsの考え方で取り組みたいというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市がそれを支援するということではどういう支援を考えておられますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今1か所につき2万円ほどの上乘せ交付金を想定してございますが、段ボール1つ送るのですね、送料はかからないんですが、寄附金ということで2900円ほどかかります。そういったものを実施するに当たっての宣伝ですとか、事業をするに当たってのいろんな消耗品等に使うということで、2万円を想定してございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。

その下の新規事業のですね、地域パートナーシップ活動への支援、この具体的内容はどんなものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

こちらのほうにつきましては新規の事業になりますが、コミュニティ振興指針の中にもございますが、将来的に地域運営組織という形で地域を再編していきたいという考えがございます。その考えの中には、地域の中に多様な団体があるわけですが、そういった団体がそれぞれ連携し合いながら、お互いのことを知りながら新たな事業に挑むとか、そういった活動を応援していきたいということで考えてございまして、例えば先日行われた矢代地区さんとスキー場さんの共有、連携事業ですとか、姫川原さんでやっていらっしゃる森林の保全事業と福祉の通所作業所さんが連携しながら取り組むと、そういったものを応援していきたいという事業でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よく分かりました。次年度はよろしく願いいたします。

次にですね、その下のほうにある、これも新規事業、Myokochallenge事業、これなんですけれども、地域でやっていくためにはまず1つ成功体験があるとですね、次のステップに進みやすいというようなことから、こう

いう1、2年補助限度額10万円、こういった少額でもですね、支援してもらえるとというのは、非常に一つのモチベーションといいますか、きっかけづくりとしては非常にいいのかなというふうに思います。ただですね、申請だとか審査だとか、こういったものについてはですね、事業者の負担にならないように、交付決定に行き着くまでにエネルギー使い果たすみたいな話もよくある話なんで、簡素化どこまでできるか分かりませんが、そこら辺の、これ新規事業ですので、今回のこれについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございますが、以前に1年だけの事業というものがあつたんですが、それがちょっとしばらくなかったものでございますが、やはりチャレンジするという事業につきましての要望が多く寄せられております。そういった観点から、今回限度額10万円ですが、新たなMy o k oチャレンジ事業というものを予算化させていただきました。本当に今おっしゃったとおり審査が足かせになってはいけないということで、審査につきましては書面審査を予定してございます。一応第三者に依頼して、書面審査をしていただく予定となっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よろしくお願ひします。ただ、限度額10万円ですけども、予算上117ページぐらいになるんですかね。ここら辺の補助金の項にはそれらしいのが出てこないんですけども、これは何件ぐらいで、予算上幾らぐらい考えておられますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） My o k oチャレンジ事業につきましては、3団体を予定してございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 了解しました。もし増えたらですね、補正予算等ですね、地域のやる気をそがないように、よろしくお願ひをしたいと思います。

次にですね、予算書ですね、115ページのところにですね、地域運営関係委託料というのがありますけれども、80万ですね。これどういった形でどんな内容を、どういう地域を対象にして委託するというのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域運営仕組みづくり事業につきましては、もう一つスタートアップ支援事業というものがございます。これと2つセットで考えておりますが、まずスタートアップ事業については、地域づくり活動ですとか地域運営組織の活動、そういったものに対して、それを実現していく上でやはり土台的な知識が、基礎的な知識が必要であろうということで、新井地域、妙高地域、妙高高原地域に分けてまして、そこで勉強会を開きたいというふうに思っております。地域運営仕組みづくり事業のほうにつきましては、もう一歩進んだ形でモデル地区を2地域設定しまして、具体的な話合いの中で新たな事業に取り組もうというような活動を支援したいというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。まず成功事例をですね、市内の中でつくっていただいて、それに続かれるような取組をお願いしたいと思います。

115ページの中にですね、中段のほうに会計年度任用職員報酬686万があります。これは業務内容、人数、どんなもんなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 会計年度任用職員につきましては、2名の地域支援員の費用を掲載してございます。今年度でありますと、コミュニティ振興指針の説明会の説明員をやったりとかですね、地域の会議に参加させていただいたり、いろいろ話合いの促進のほうで地域に入らせていただいております。また、地域づくり協働センターにふだんはおりますので、そこでSNS関係の情報発信をしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさに地域づくりのですね、中核的な部分を担う人たちじゃないのかなというふうに思います。会計年度職員についてはですね、移住推進員だとか、そういう形で地域に関わる仕事をしている方いっぱいいるんですけども、私はどうも、会計年度ですから、1年ですよ。1年でそういった地域の実情だとか、あるいは専門的な知識だとか、そういったものをきちんとお勉強してですね、地域の皆さんを指導していただける形になるのかなと。来年のことは分からないというような形でですね、本腰入れてできるのかなというふうな気がしております。地域のこし協力隊だと3年ですかね、みたいな話ありますけれども、せめてそのくらいですね、腰を据えて地域に入り込んでですね、やってもらうような形が必要ではないかなというふうに思いますが、こういった任用職員の処遇についてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

やはり地域支援につきましては、専門性ですとか地域の皆様との関係、こういったものが非常に重要だということで、1年ではなくて、業績に応じてではございますが、複数年勤めていただきたいというふうにご考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 社会保険だとかですね、いろいろ問題もありますけれども、やっぱり安定的な雇用といえますか、腰を据えて仕事に取り組んでいただくためにはそれなりの処遇も考えていかなきゃいけないと。業績によってはですね、何か期末手当とか、勤勉手当とか、そういったものを考えるとですね、そういったことはこの制度上はこれできないもんなんですか。総務課長、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 会計年度任用職員、令和2年度から始まった制度になりますけれども、今年で3年目経過します。当市の運用の中では、基本的に任用そのものは毎年させていただきますけれども、成績が優秀であれば4回まで、要するに都合5年間は継続するという形で運用させていただいております。特に改めて試験等は行わないという形を取らせていただいております。あと、それ以外の処遇につきましては、例えば経験年数を経た者については、職務によって違うんですけども、中には何年か経過するごとに給与表の適用を上げている職務もありますので、そういったものは今後また各所管課と調整しながらですね、そういった職種を広げていくことは可能だというふうにご考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、やっぱり市役所はサービス業ですので、やっぱりマンパワー、人の力に頼るところが非常に大きい。地域の人たちもあの人と言うんだから、間違いないとか、あの人来てくれたすけ、俺やってみようとか、そういう形になるんですね。会計年度職員だけでなく、職員そのものがそうなんですけども、一番冒頭に申し上げましたけど、それが信頼関係だというふうに思います。ぜひそういったものをやっていけるような形を整えてですね、この地域づくりに力を発揮してもらいたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まさにそのとおりだということで、基本的な知識を学ぶこと、そして地域に足を運び、地域の皆さんと顔の見える関係をしっかりとつukっていきながら、一緒になって課題解決に向けて取り組んでいければと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地域づくりSDGs 交付金の関係で、地域づくりの活動団体のちょっと現状についてお聞かせをいただきたいと思います。

まず、1点目なんですけども、人口減少とか、またさらにはですね、世帯数の減少に伴って、非常に地域活動そのものにもですね、影響が出ているというような現状にあります。そんな中で活動団体の世帯数がですね、100世帯未満の活動団体というのはどの程度あるのか、そこら辺の現状についてお聞かせをお願いします。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

地域づくり協議会の団体数としては全部で54団体ございます。そのうち約3割が100世帯未満の団体です。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 全体の3分の1くらいということなんですけども、その100世帯未満の地域づくりの活動団体ですね、ここにありますが1世帯400円という交付金があるんですけども、そういう小さな地域づくりの団体というのはどのような行事に400円を充当しているのか、そこら辺分かりましたらお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

1世帯当たり400円の交付金につきましては、基礎交付金ということで、ベースの部分の交付金に充てるということで、特にその利用の用途、使途については制限はしてございません。ですので、それが役員さんの手当になっているかもしれませんし、納涼会の準備に使われているかもしれません。その内容まではチェックしてございません。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そうしますとね、昔の小学校区の校区単位の地域づくり活動団体と、それから単一町内が1つの地域づくり団体だということではですね、この交付金の使途が違ってくるのかというような形も考えられます。というのは校区単位の地域づくりの団体ですと、全体的な地域のコミュニケーションを図るとか、健康づくりに充当するとか、広く地域全体に係る費用に充当すると。それが例えば単一の小さい町内においてはですね、例えば地域の祭りとか、そういうものにも充当できるのかなというふうに理解されます。そんな中で400円の基礎単位の世帯数を乗じた金額の使い道が随分違ってくるのかなと。そこら辺についての違いの考え方についての認識というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

確かに人口ですとか世帯の規模に応じて、地域行事はいろいろなやり方があるんじゃないかなというふうに思います。例えば大きな地域であれば運動会とかやれるかもしれませんが、逆に小規模ですと運動会、人がそれほど集まらないということで、なかなかできないような地域もあると思います。そういったところは違った形の事業をやっていただければいいなと思いますし、今ですとどちらかという福祉的な要素といいますか、地域の茶の間ですとか、そういった部分についての関心も高まっておりますので、そういったところでは新規にそういった活動を行

っていつてはどうかというふうに考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） できればですね、地域づくりという形の中で、使途については町内会費充当型みたいな形のものよりもっと広い意味でのですね、取組に活用していただければありがたいと思っておりますが、非常に子どもが減った中で、例えば子ども会が解散というよりも、活動ができなくなっているところもあれば、例えば子どもが減っちゃったからということで、以前はあらいまつの参加を取りやめるとか、いろんな形です、取組が、1つの単位の中での人数が足りないということで停滞しているところがありました。今後もさらにですね、今の現状の中で高齢化、少子化続けば、ますますそういう活動というのは取組できなくなってくるのかなという中で、例えば隣接するような町内会同士がですね、やっぱり統合した形の中で、もうちょっと規模をでかくしながら地域活動、地域そのものの活性化のためにですね、活動できるような形に、今の小規模のところについてはやっぱりある程度再編統合みたいな形をですね、見直す時期に来ているんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

地域コミュニティ振興指針の中でもですね、コミュニティ組織の再編の必要性ということは掲げてございます。これは、地域づくり協議会、これは市のほうから交付金を出している団体になっておりますので、そういった団体について、なかなか小規模になり過ぎて活動ができないというところがあった場合については今後その地区内で話し合いをしていくことを促しながら、将来のことを一緒に考えてまいりたいと考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それでは次、地域のこし協力隊の関係でお尋ねしたいと思いますが、今回地域からの要望というものが寸分道集落ということですが、そこに任に当たる協力隊員については地域密着型というような形の中で地域の中の課題解決ができるのか、それともあなたの仕事はこうなんですよというようなことで、任務が特定された形の中での導入なのか、そこら辺はどうなんでしょう。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

平丸の寸分道集落に配置する協力隊につきましては、いわゆる地域密着型という形でございます。ですので、地域の農道の草刈りとか、獣害対応ですとか、あと生活飲料水の確保ですとか、そういった基本的な部分からぜひお手伝いをしていただきたいということで、地元から希望がございました。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私ら総務委員会の有志で、先般十日町市のほうに勉強に行っていました。その中でやっぱり一番鍵になるのが協力隊員を3年間にわたってきちっと面倒を見てくれる人がいないと、なかなか3年後に定住というのは難しいというお話も聞いてきました。そこら辺のですね、受入れする寸分道のほうではその辺はどのような対応されるのか、またそういう人数的に、もうこの人が担当ですよというような形で決まっているのか、その辺どうなんでしょう。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

募集に当たりまして、私どもと地域のほうでいろいろ協議を重ねてまいりました。そういった中で地域のほうで世話人について、しっかり代表の方を決めまして、協力隊を受け入れるという話がございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） さらにもう一点お願いします。地域づくりの活動団体の自主的、また主体的な活動を進めていくためのですね、人的支援ということですが、いろんな面でこの地域地域によって、その地域を運営していくための力というのはかなり差があるというふうには私に思っています。そんな中で地域づくり活動団体のいろんな活動の充実なり、またいろんな面です、ここの部分はすごく苦手なんで、この辺を手伝ってもらいたいとか、いろんな各地域づくり団体にも悩みもあるし、心配事もあるのかなというふうには私に思っていますが、そういう意味で地域共生課のですね、職員の皆さんがやっぱりある程度地域を分担しながら行政とのパイプ役なり、またいろんな事業の企画の部分に当たってはですね、いろんなアドバイスをするとか、そんな形の地域へ入っていく仕事というのもこれから大事だなというふうには思っているんですが、その辺の取組いかがでしょう。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には今は御希望があった、御要望があった地域に入っていきたいというふうには考えております。ただ、コミュニティ振興指針の中にもございますが、将来的には54を11ブロックに変えていきたい。そういった中では地区の方々を新たに集落支援員として雇用するですとか、地区担当職員、それから地域支援員、さらには私どもの課の職員が分散してそれぞれ担当制を引くというのが将来構想になってございますので、モデル的に少しずつそういったところに入っていければなというふうには考えてございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、そのような形を取っていただいて、地域がですね、よりやっぱりここに住んでいてよかったな、またこんなことをやりたいということで、またいろんなアドバイスをしてもらったことで俺たち今までできなかったことができる、そのような形ですね、展開をぜひよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございました。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 続きまして、地域コミュニティ施設管理事業について。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 地域コミュニティ施設管理事業です。やっとな踏み込んだと思うのが解体についてです。地元負担分を除いたですね、補助率2分の1、解体は最高額で限度額が200万円ということで、今回1つ解体が予定されています。これは、もう踏み込まざるを得なかったんだと思うんですが、今後このように既にもう解体を予定されている施設というのは幾つかあるのか教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 令和3年から地域の集会施設についての解体の要望の調査をしております。これまでは要望が上がってきませんでしたが、今年度の調査で長沢の下平の公民館が1件解体したいということで上がってまいりましたので、今回のコミュニティ事業の整備の中で解体の補助を新たにメニュー化したものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今のお話をお聞きすると、事前調査をした上でこちらの公民館が解体したいという地元の要望だったので、予算を上げたということなんです、例えばこれアンケートを取って、何もなければ次の年の予算には上がらないということよろしいですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には改修工事等も前の年に全部アンケート調査を取ってございます。それを実現させるべく予算を要求していくという形を取っておりますので、もし上がらなければ、制度はあっても、予算化しないということになると思います。

○委員長（岩崎芳昭） 議事整理のため、3時20分まで休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時20分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、裏面に入りまして、地域づくりのための小水力発電事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 小水力発電事業ですけれども、初期診断調査、これについてはですね、候補地の可能性評価というようなことになっておりますけれども、少しスピードアップするべきじゃないのかなというふうに思います。といいますのは、国の買取り制度の期限もありますし、制度もですね、変わってきています。また、今国際情勢が変わっていますので、そういう条件が変わってくることを考え合わせるとですね、事業そのもののスピードアップが必要でないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

地域自治組織の独自財源の確保という観点から、この事業については進めてまいりたいと思っております。したがって、なるべく早めに取り組むことができるといふふうに考えてございます。ですが、国のFITや何かの関係で申し上げますと、太陽光発電については下落傾向と言われておりますが、水力発電については24時間発電のベースロード財源として評価されていくというお話もございまして、そういった部分で言えば若干は安心かなと思っておりますが、いずれにしろ早め早めに対応してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） FITですと20年間ということですが、事業費が高額になりますので、償却していきなさいいけない。それを考え合わせると1年でも早いほうがいいのかなというふうな、そういうふうな意味合いです。

地域のもので、財源とするというのは非常にありがたい話でありますし、地域の未利用資源をお金に換えて、それを地域活動に使っていくと。非常にいい取組ではないかというふうに思うんですが、ただこれを地域の中でやるということになりますとですね、技術的な問題、それから初期投資もですね、非常に高額になるというふうなこと、それから維持管理の面ですね、災害対応だとかいろいろ、この委員会でもですね、秋に視察に行っていましたけれども、いろいろ問題あるなという印象を受けてきたわけですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今回の事業につきましては、初期診断調査ということで、これをまず軸に行ってまいりたいと考えております。この診断調査を行う中で地域の水資源の可能性、そういったものを明らかにしていきたいというところで考えておりますし、今後有効だということが分かった場合については地域の方々とお話を進めながら、次のステップに行くような形になりますが、調査関係につきましてはやはり多額の費用がかかるということが想定されております。したがって、市のほうといたしましては、調査費に関してのリスクを市で持って、実際に事業に関わる段階にな

った設置費等につきましては、地域のほうで株式会社等を設立していただいて取り組んでいただくと、そういったスキームを考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 確かに初期投資、やろうと思っても、資金の手当てがつかないとか、法人でない限りは個人借金しよわなきゃいけないというようなことも考えられますし、なかなかハードル高い。そういったのがあるんですけども、例えばですけれども、農林予算や何かではですね、農業用水路を活用してですね、導水路型のことを設置するとですね、農水省での補助金があるとか、そういうこともありますので、全庁的なですね、地域共生課だけじゃなくて、全庁的な取組としてですね、SDGsの一環でもありますし、そういう取組をしていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 整備の方法につきましては、農林の補助とかいろんな補助があると思っております。それも地域の方々がどういった補助を使って、何に使うかということを考えていただくことが大事かなと思っております。農林補助を活用した場合ですと、農水関係の使い道がある程度制限されるということもございます。あとは私ども視察等に行ってまいりました先進地ですと、やはりそういった足かせのない補助金にしたいということで、自分たちで株式会社を設置して、自分たちの力でやるということもございますので、今後その可能性がどうかというところでまた検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。足かせがないというのは非常にありがたい話ではあるんですけども、お金がないというのも大変な足かせになると思いますので、ぜひそこら辺のところですね、全庁的に進めていただくようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今小嶋委員から、先進地視察で去年行ってきましたけども、この考え方、地元の協力を得てということも、先進地行ったときも同じような考え方で、維持管理は地元の人たちの応援をもらってということでもありますけども、ただ笹ヶ峰の乙見湖にも小水力発電ということでもありますけども、私ども行きたいいわゆる農業用水路を使った小水力発電、何が最大のネックかとなるとやはりごみの問題、それから発電機そのもののメンテナンスの問題、これに非常に労力と金がかかるということで、私ども多分レポート皆さんのとこに行っていると思うんですが、ほとんど否定的な考え方で行っていると思うんですけども、実態はそういうことなんですね。今回ちょっと違うところから情報入っていますけど、平丸地区に小水力発電ができるということで、たしか導水管2キロか3キロ引っぱり張って、それも農業用水を使ってということであるようなんですけども、そういうことで初期投資についてはいろんな補助金、今自由な資金ということで考えておりますけども、初期投資についてはいろんな方面の補助金があるんですけども、いわゆる維持管理費、ランニングコストについてはほとんど自前でやらなくちゃいけない。それには労力と金がかかるということですが、その辺はどういうような、株式会社化して、あとはおまんた勝手にやらないというわけには多分いかないと思うんですが、その辺の対応はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

株式会社の設立等どういった形で取り組んでいくか、地域の話合いにつきましては、私どものほうでも一緒に話合いに参加させていただきたいと考えております。

それから、いわゆる除じんといいますか、ごみの詰まり、これがやっぱり最大のネックであるというふうに言われております。私どもも何か所か見学に行つてまいりましたが、それが一番ネックですということを何度も言われました。また、さらに除じんする機械についてもかなりの初期投資があつたということで、大きな問題だなというところで、ほかの方法はないかというところでもいろいろ研究を進めてまいつたところです。その結果、今私どもが求めている50キロ未満の小水力発電、マイクロ小水力発電状態ですけれども、そういったものについて佐賀モデルという形で言っておりますが、九州大学とタッグを組みながら、いわゆる取水口の仕組み、ここがポイントになると思います。グレーチングのようなものを使つたり、スクリーンといわれるものを使つたりして除じんする方法、さらにはごみが詰まった場合に圧力が落ちるらしいんですね。それを全部クラウドで管理しながら、蓋を一旦閉めると。そうすると、ごみが浮いてきて、それを流す仕組みを考え出しているというようなところもあるようでございます。その結果、松隈というところでやっている発電所につきましては、落ち葉の除去作業はほとんどないというようなことも聞いてございますので、また可能性調査を終わった段階で、その地域にどういった形の取水口なり設備を造ればいいのかという、これから設計に入っていくわけですが、そういったところでいろんなものを参考にして、考えていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私ら行つたところは、取水については普通の用水路使つて取水するんで、そこに落ち葉、ごみ入つて、導水管に入つて発電機にということになるんですけども、今取水口にもそういう対策を立てるといふことになる、でもそれも初期投資大分大きいですよ。ただ用水路から導管で引張つて取るというわけにいかないんで、取水口のごみ対策というのは非常に大事だと思うんですが、今笹ヶ峰でやって、あれダムの水ですからね。そういう心配はないんで、多分そんな対策はしていないと思うんですけども、でもいずれにしろ初期投資は大きくなるし、楽にはなるんですけども、ただ10年、15年、それでじゃ何もメンテナンスしないでいいかという、多分そうではないと思うんですよ。仕組みはそうだけでも、やはり人もかかるし、金もかかるという、ランニングコストがかさむことの一つにもなると思うんですけども、その辺は十分研究した上でやっていただきたいと思います。いわゆる再生可能エネルギーということでね、非常に考え方はいいんですけども、やはり結構金がかかるということも承知して計画をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） では、質疑させていただきます。

もう先に小嶋委員と高田委員から問題点については御指摘あつたんですが、私はちょっと違う切り口からなんですけども、多分我々の常任委員会で視察行つたところと所管課で視察行つたところ、てんでんばらばらのとこ視察行つているんですよ。同じ内容のものを見に行つているのにということ、お互いイメージするものが違うので、話がかみ合わないんですよ。だから、もしこれから許されるのであれば、常任委員会で視察に行くところに所管課から職員がもしあれであれば1人ついてくるというかね、同じ視察に行くのであれば日を合わせる、場所を合わせる、議会側の見方と行政側の見方と両方側の見方でそれぞれ見てくればいいのかと思うんですけども、そういうことは可能かどうか、市長、どんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えします。

可能といえば可能だとは思いますが、当然意見交換をしていただいて、それぞれ視察の場所が違うというそもそもの問題は、まずどこを視察するか選ぶところから始まるというふうには思っております。それこそふだんか

らの情報交換、意見交換していただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということで、意見交換をする中で議会とこちらの行政というかね、そちらの当局というのは課題を、同じ妙高市をよくするという方向に向かっていくのであれば、当然それ一緒に行けば、向こうで迎え入れてくれる自治体の職員の説明も1回で済みますし、それで共通の問題点も認識できるし、それで先ほど市長言われたみたいにもう少し意見交換を活発にして、見に行くところをある程度絞って、一緒に見に行けることが実現すればいいと思うんですが、吉越課長、どんなものでしょうか、そういうことやりたいと言ったとき。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 職員管理上で言えば特に問題はないかというふうに思います。ただ、いろんな事業について審査をしていく上で、全て同じものを見ていくことが必ずしもいいのか、そういう違ったまた視点を持っていることも必要な部分だと思いますので、そういったことも踏まえながら、視察の在り方というのはまた相談させていただければよろしいのではないかとこのように思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確におっしゃるとおり、同じ水力発電でも我々はこっち見て、所管課はこっち見たと。こっちのいいところ、こっちの悪いところ、こっちのいいところ、こっちの悪いところというところで、2つ合わせて一番いいもの選べばいいと思うんですけども、ただ最初というんですかね、こういうふうにつけつきのものについては我々の得た情報よりも、やっぱり所管課の得た情報のほうがいいものを得ているというふうに今ちょっと認識したんですね。であれば取りあえずは1か所こういうコンセプトのところを一緒に見に行き、こういうことを考えるんだよねと言った後に調査研究でそれぞれもう一回出張って行くと、違うところに行くということができるのであればよりいいものができるのではないかと思いますので、私もまたこちらのほうに投げかけもしてみたいと思いますが、行政、そちらとしては、当局としてはできるのではないかとこのように御回答いただいたので、よろしいかと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の特定地域づくり事業協同組合支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。特定地域づくり事業協同組合支援事業ということで、先日といたしますか、ちょっと前にですね、地域共生課さんのほうから説明をいただきました。ありがとうございます。そして、ちょっと疑問のところあるんで、疑問の点だけちょっと質問させてください。

今回補助金事業ということになります。その補助金の支援の年数といたしますか、それもう決まっていたという認識でおったわけですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

補助金につきましては、令和5年度予定しているのは2種類ございまして、設立に対する補助、それから運営に対する補助があります。設立に対する補助については令和5年度で終了ですし、あと運営に対する補助につきましては、一応この事業につきましては県が認定をしているわけでございますが、その認定の期間が10年になってございます。ですので、可能性としては、早く独立立ちしていただければいいんですが、可能性としては10年間補助す

るということも考えられると思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということです。要はこの組合がですね、自主といいますか、独立してきちんと運営できるかというところが一番の重要なところだと思います。地域の抱える問題、そして産業、事業所さん、あるいは雇用を受ける雇用者側ですか、雇用者側それぞれが共に取り組むいい事業組合だと思っていますが、これ例えば早く単独運営できるように脱却するというようにできれば、それが一番いい形なろうかと思うんですけども、そういったことについてですね、今後事業者さんにですね、どういったことを求め、そして早く自主、独立できるような指導ですとか、そういったことを共に行っていくのか、その手法について御意見をお伺いします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この制度上ですね、なかなか独り立ちするというのが難しいような部分がございます。ですが、私どもの働きかけとしましては、組合員の方が従業員の派遣を受けるわけですが、そのときに利用料というものが発生します。この利用料の金額が多ければ多だけ事業が成り立つ形でございますが、それこそ使う側と、願う側とのもとの、支払う金額との関係がございますので、すぐというわけにはいかないと思いますが、組合の自立を促していくように動いてまいりたいと思います。ですが、まずは6月ぐらいの設立を目指しているわけでございますが、まずは事業が順調に進むように、それを支援してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まずはですね、安定的に運営できるように補助金を活用していただくのを当然していただきたいですし、そういったことも必要だと思います。そして、商工会議所のほうとの連携もちょっと必要なのではないのかなというところがありますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 私どものほうでも商工会議所さんと連絡は取っておりますし、組合のほうでも商工会議所と連絡は取っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に妙高山麓ゆめ基金事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。現地でふるさと納税ができるeチケットの導入ということで、いいですね。大変魅力的だと思うんですが、このことについてですね、かみ砕いてちょっと説明のほうをお願いしたいんですが、お願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

eチケットということですが、今現在のふるさと納税の仕組みといたしましては、宿泊券等を返礼品として頂くときには事前にふるさと納税をして、納税した後に宿泊券が本人のところに送られてくるという部分なんですけども、これを現地に来たときにふるさと納税をすることによって、その場所で返礼品の提供をいただけるというようにすることで、来年度につきましては宿泊施設ですとかゴルフ場、それから飲食店等にもですね、その辺の仕組みのほうの導入をしていければなと思っていますとでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　ということは、その返礼品、こちらの市内のほうの事業者さん、例えば宿泊業者さんですとかというようなところになるかと思いますが、そういった中での観光事業ですね、観光事業者さんへのそういった新たな支援という形になるかと思いますが、今後の見通しについて、市長、ちょっとお言葉あったらお願いします。

○委員長（岩崎芳昭）　神戸市長。

○市長（神戸陽二）　私もよそのほうへちょっと行って、使ったことありますけど、多分なかなか現地に来て宿泊施設を予約するというのは、もしいっぱいだったら取れないとか、ハードルはあるかと思っています。多分本来のeチケットの目的は、現地を訪れて、妙高の特産品に触れて、これお土産に買って帰るときにふるさと納税という仕組みがあると寄附金控除を受けれて、さらにお土産もいただけるという形の中で、農産品の、特にですね、お米を買って帰るときにでもという形では、私は形として使えたなというふうに思っています。なので、妙高に来た人に、まずはこのeチケットという制度でふるさと納税できるという仕組みをお知らせするということが私は一番かなというふうにはこの制度については感じております。

○委員長（岩崎芳昭）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　市長、ありがとうございます。そしてですね、さらにね、こういった取組、さらに妙高市を全国に発信していただきたい、それが私の願いでございます。ぜひ積極的なね、取組のほうをよろしく願いたします。

　　以上です。

○委員長（岩崎芳昭）　天野委員。

○天野委員（天野京子）　先ほども増額補正をさせていただくようになりましたけれども、まず妙高市のふるさと納税が増額をしたということは巣籠もり需要だったのか。このところコロナ禍で非常にふるさと納税見直されておりますので、巣籠もり需要だったのか、それとも妙高市の知名度アップなのか、それとも純粋に妙高市に寄附をしたいという人が増えたのか、その点どのように分析されていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭）　財務課長。

○財務課長（大野敏宏）　お答えいたします。

　　ふるさと納税の寄附額が増えたということですが、巣籠もり需要ということもありますが、今年度ふるさと納税の返礼品につきましてリニューアルのほうさせていただきました。特に返礼品の拡充について力を入れてきたところでございますので、その結果、特にポータルサイトでの情報発信を力を入れてきましたので、その結果が増えているというような要因だと思っております。

○委員長（岩崎芳昭）　天野委員。

○天野委員（天野京子）　モンベルさんとか、いろいろ何か面白いものが並んでいるなと思ったんですが、寄附額が増加をするということで、期待している方たくさんおられるんですが、この寄附者の思いというのが反映されているかということが大切かなと思っております。充当事業の選定等は、どのように行っているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭）　財務課長。

○財務課長（大野敏宏）　お答えいたします。

　　寄附される方にとりましてですね、返礼品の魅力とともに、ふるさと納税の考え方ですとか、その使われ方というのは非常に関心のあるところだと思っております。充当事業につきましては、総合計画に基づくまちづくり事業の5項目の中から選択していただくような形になっておまして、寄附をいただいた翌々年度にですね、幅広い事業のほうに充当させていただいているところでございます。当市につきましては、SDGsの取組ですとか、地

方創生の取組等、特徴的な取組もございますので、こういった取組のほうをですね、様々な媒体等を活用してPRしていくことで、さらに当市を応援していただけるファンのほうを増やしていければなと思っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 城戸市長にお伺いをしたいと思います。

毎年お正月の2日、3日、青学が一生懸命走っているのを見ると、妙高市というのが全国で流れるということで、非常にそこにもお金をかけておりますが、今回ふるさと納税に関してだけで結構ですが、青学のユニフォームに妙高市のタグがついているという、その効果というのはふるさと納税等にも影響をされていると思いますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） クラウドファンディング的な形でやらせていただいていますけど、もともとはシティプロモーションという形の中で、やっぱり妙高を知っていただくという形が目的というふうに私は考えております。ふるさと納税ということに関しても様々なサイトがあります。さとふるさんとか楽天さんとか様々ありますけれども、やはり妙高と入れないと妙高には来ないという形になります。お米だけだと全国の米がなるし、お酒なら全国のお酒、そこで妙高、お米とかですね、やはり妙高というキーワードがどうしても知っていただかなければふるさと納税にはなかなか結びつかないというふうに思っています。そういう意味でシティプロモーションとして、妙高の名前をいかに多くの方に知っていただくかという事業というふうに私は認識をしています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 引き続き市長にお伺いをします。

今ふるさと納税は、多くの場合、先ほど言われた物だと思います。お米、あとみそ、かんずりさんもそうですし、発酵食品ですね。こういったものは魅力的ではあるんですが、逆に言うと魚沼とか、ああいうところがやっぱり新潟県で1位になっているということで、非常にですね、写真も地味なんですよ。ほかの地域を見ると、多分第1位は紋別市のホタテだと思うんですけども、やっぱり華やかな魚介類が並ぶとどうしてもみそ、しょうゆとか、質素な絵なんです。これを何とかやっぱりビジュアル的にもちょっと技術磨いていただかないと、見た感じがですね、ぱっとしないというのものもあるんですが、逆にですね、今関係人口の話がありました。物より事ということで、妙高市に来ていただくほうのふるさと納税、例えば先ほどホテルの宿泊券と言いましたが、ホテルの宿泊券ってもう最低でも1人1万円はかかるわけで、3人で来ようと思ったらたしか10万円の納税で3万円の宿泊券ですから、相当高額な納税者じゃないと参加できない。それよりもっと手軽に、地域の行列ができるお店もありますし、例えば温泉もありますし、カフェなども今はやっているカフェもありますし、要は来ていただくということにシフトして、第2のふるさとになってもらうような取組をここでやったらどうかなと思うんですが、その点お考えどうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 様々な自治体が様々な知恵を絞ってやっております。言葉悪いですけど、稲刈りに来ませんかとか、労働力の確保をふるさと納税を使って、さらに稲刈り体験ができますという形の中でやっている自治体もあつたり、あと県内だとふるさと納税すると、例えばこちらから都会に出た人は屋根の雪下ろしをふるさと納税でやりますとかですね、様々な形でやっています。今はやはり天野委員さんもおっしゃられたとおり、物ではなくて体験型のふるさと納税は、今はやりつつあるという話は聞いております。いろんな全国の自治体をちょっと研究させていただいて、市の自主財源確保のほうに役立てることが何よりだというふうに思っておりますし、その副次的なもので関係人口につながるというのは、またさらにいい取組につながるかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） もう一つですが、妙高市のイメージアップというところで、実はどちらかというと寄附なんですけれども、地域の社会貢献型というのがあまりなかったような気がします。地域の社会貢献です。ですから、例えば環境整備の人たちにお金が行くとか、今もり池とかも結構ボランティアやっていますし、あとは子ども食堂さんみたいに貧困家庭の方を一生懸命支援している団体もごぞいます。そういう社会貢献型の人たちにお金が行くような仕組みというのもやっているところはやっているんですが、ちょっと妙高市の場合はこちらに加えていただくことができれば、妙高市のイメージ自体がよくなるんじゃないかなと思うんですが、その点お考えいかがでしょうか。どちら、市長じゃなくてもいいです。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

寄附金のほうをですね、子育て支援ですとか環境保全のほうに充当することは可能かと思っております。ただ、団体等の活動への寄附となりますと、団体自身でもクラウドファンディングという手法もごぞいますし、市が寄附募集に関わるといたしましても、必要な団体等ですね、運営などの課題についての話し合いを行う中で、必要な支援はどのようなことがあるのかとか、どのような対応ができるのかということを検討した上で進める必要があるのかなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにごぞいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それではですね、2款総務費、1項総務管理費についてほかに質疑ごぞいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、なしということで、次に2款総務費の2項徴税費について、市税徴収確保対策事業について。いいですか。

じゃ、小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけ。電子納付の導入ですけれども、これについてはですね、こういう時代であるというふうには認識しているんですけども、その効果と、それから徴収コストですね、コストアップにつながらないのかなというところ、その2点についてお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 今回の電子納付の内容でございすけども、税制改正に伴いまして、令和5年4月1日から地方税統一のQRコードが納付書につけられるといった状況でございまして、市内の金融機関でなく、全国のQRコード対応金融機関ですけども、納付が可能になるといったこととございす。QRコード対応機関については順次拡大していくといった状況でございすけども、ほぼほぼ全国でこういった納付ができるといった状況でございす。これの使い方としましては、やはり今インターネットとかパソコン、スマートフォンですね、そういった形の活用が考えられるということで、地方税のお支払いサイトにアクセスしましてQRコードを読み込むといった形で、自宅で、どこでもそういった形で納付ができる環境が整備なっていくよといった状況でございす。

これに対して市として期待する効果でございすけども、私ども納税者にですね、様々な支払いの選択肢が増えまして、いつでも、どこでもといった形で納付できることから、利便性の向上につながるよといったこととありますし、また納期内の納付率の向上にもつなげていかれるよではないかという考えでございす。また、私ども督促状であったりとか滞納整理の関係についての事務負担の関係についても、このQRコードをつけることによつて、瞬時にこういった形で分かるよな状況でございすので、この辺にも期待を寄せているよなところであるよといった状況

です。ただ、徴収の今度コストアップの関係につきましては、やはり手数料関係がかかってくるので、今までかかっていなかったものについてもかかるような状況もございませぬ。ただ、キャッシュレス納付の関係については削減するというので、様々な、こういった上下はしますけども、基本的にはキャッシュレスの関係が進んでくるとその辺の手数料関係も少なくともはなりますけども、来年度見込みでは手数料として市では約80万ぐらい増といった形になるのではないかと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけ。今妙高高原地区中心に外国人の資産、営業等の施設が随分増えていますけども、その辺のですね、いわゆる市税、税金の確保というのは今いろんな組織がないもんですから、多分個々に徴収するような形になっているように思うんですが、私らが研修に行った北海道のニセコ地区みたいにある管理組合があって、そこでまとめてというような組織が妙高高原地区中心にないわけですので、その辺の外国人さんの税金についてはどういう徴収方法をされているか。それから、今現在そういう方の滞納はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 外国人だけのですね、対応状況についてはちょっと手持ちはありませんけども、私ども今まで日本の方と同様にですね、滞納整理であったりとか徴収の関係を進めているといったことで、やはり個々の対応になるといった考えでございませぬ。ただ、やはり今ほどおっしゃられたとおり外国人増えているといったことでありますので、いろいろその辺の関係については研究しながら、いろいろ納付の関係の徴収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） インバウンドと同じで、経営者もですね、秋口に来て、もう3月には帰るといような、僅か3か月から4か月の滞在といような、営業期間だと思んですが、その辺の間でやっぱりそういう税金関係、地域コミュニティも随分困っているようですけども、特に税金関係がね、どういふふうで徴収されるかといのは地元としても最大のうわさ話にもなりますけども、ぜひその辺は滞納等ないような仕組みを考えたりしていただきたいといふふうで思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、2款総務費の2項徴税費、ほかにございませぬでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、それでは次に3項の戸籍住民基本台帳費に移ります。

じゃ、委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 住民基本台帳の関係で、マイナンバーカードの関係でお尋ねをしたいと思っております。

デジタル社会の基盤となるのもですね、国が進めていますマイナンバーカードかなといふふうで思っております。そんな中で先月末、2月末現在ですかね、そこら辺でマイナポイントの付与が終了したんですが、今現在の妙高市民の人のですね、カードの取得状況といのはどのような状況になっているのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

直近の、今3月5日現在のものでございますけども、交付率については72.11%、申請率については74.33%になってございます。おかげさまで県内20市の中では、まだ1位を堅持しているといった状況でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） かなり県下トップということなんですが、100%ということは無理かもしれませんが、今後ですね、さらに交付率を上げるために交付率の増加対策というんですか、具体的には今後どのような形の取組をしていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） やはりですね、今ほども、今年もやってきましたけども、いろんな広報を使いましてPRさせていただいてございますけども、これからはやっぱりなかなか出られない方もいらっしゃるんで、やはりこちらから出向くということも必要ではないかなと思っております。場合によっては、集まっていればそちらに向かって、申請のサポートするとかですね、いった形も考えていきたいと思っておりますし、また新たな取組としましては昨年ちょっとコロナの関係で、福祉施設の関係にはちょっと行けなかったといった状況もございまして、また管理者ともよく協議しましてですね、その辺もサポートできるような仕組みをつくって、福祉施設の方々にも取っていただけるような配慮をしていきたいといった考えでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、そういう展開、取組進めながら、率を上げていただければと思っています。

それとともに、関連するんですけども、マイナンバーカードの事業始まってから大分たつんですが、この整備に関するですね、国からの費用を交付金で賄っているわけなんですけども、今までに妙高市としてどのくらいお金がかかっているのか、そこら辺の事業費分かりましたらお願いいたします。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） マイナンバーカードの取得の関連の経費でございますけども、今年度見込みでございますけども、約912万7000円ほどかかっております。また、昨年度につきましては、令和3年度についても1469万4000円、2年度につきましては642万円と、内訳としましては会計年度任用職員さんの人件費であったりとか消耗品、あと総合端末の使用料、郵送料等でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この費用はですね、これからもずっと続いていくわけなんですけども、今後の関連費用というのは見込みでどのくらい見えています。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） この辺はですね、やはり国の関係もございまして、いつ終わるとかですね、いった状況もまだ見通しが立っていない状況でございますので、その辺情報を収集しながら、よりまた交付率向上に努めてまいりたいと思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） このマイナンバーカードの売りの文句の一つにですね、保険証代わりになるという形の宣伝がされているわけなんですけども、今現在この妙高市内でマイナンバーカードを保険証代わりに使える医療機関というのはどのような状況になっています。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） 3月5日現在でちょっと調べましたが、市内14の医療機関とですね、11の調剤薬局で利用できるということになっております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 市内で14といえば、医療機関の数、そんなにたくさんありましたかね。診療科も含めてということですかね。

〔「そうです、そうです」と呼ぶ者あり〕

○岩崎委員（岩崎芳昭） 分かりました。了解です。

だんだん、だんだんとですね、このICTの活用ということで、便利になっていく時代がまたさらに増えていくのかなという気がするんですが、その中でいつでも、どこでもという、コンビニで結構自動発行されている人も多いのかな。それから、役所の窓口のところの発行機からの利用も多いのかなというふうに私は思っていますが、申請処理に当たって、全部が全部その機械から発行されるわけじゃないんですけども、このマイナンバーカードを活用した中で、役所の市民税務課の窓口の交付事務の少しでも削減というか、人手が要らなくなるという、そういうような形の窓口事務の削減効果というのは何か目に見えるような形の中で現れているのか、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（丸山 豊） お答えします。

令和3年と令和4年の1月末現在の件数の比較でございますけれども、令和3年度、窓口交付件数がトータルで2万200件ほどございましたが、令和4年度の、これ令和5年の1月になりますけれども、1月末現在で2万471件といった形で対前年の関係につきまして減ってきているような状況でございます。今後またこの交付の関係であったりとか、よりマイナンバーカード、私ども高齢の方もいらっしゃいますので、こちら来られたらサポートしながらですね、御説明させてもらって、こういったことで取れるよといったこと説明しておりますので、今後もさらにですね、窓口の件数が減るのではないかと考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願いしたいんですが、このマイナンバーカードをですね、一番使う率が多いのが医療機関における保険証代わりですが、妙高市の場合ですね、このマイナンバーカードでいろんな市民の皆さんが利用するというのを想定すると、図書館の貸出しのときのカードに使用するのが一番便利かなというふうに私は考えるんですけども、妙高市として妙高市独自のマイナンバーカードを利用した行政サービスというかね、そこら辺の機能はどこまで検討されているのか、そこら辺についてお伺いをしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

マイナンバーカードの当市の独自の利用ということですけど、今御意見のありました図書館の図書カードとしての利用についても、新しい図書館整備するに当たって、1つ検討課題だということで今調査をさせていただいておりますし、あともう一つ考えているのが印鑑登録カードも各自自治体で独自で作っておりますが、そういったものがマイナンバーに置き換えることができれば、小ロットで自治体ごとに作らなくてもよくなるということありまして、それも一つの検討課題だということで現在考えているところでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 国のね、交付金ということで、市の持ち出しはないかもしれませんが、せつかくのこういうものを活用するという中ではですね、ぜひそういうサービス範囲を広げていただければありがたいと思ってい

ます。

以上です。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、住民票等コンビニ交付サービス事業について、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、3項の戸籍住民基本台帳費について、ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして4項の選挙費、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、次進みます。

5項統計調査費、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 6項監査委員費、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それから次に、4款衛生費、1項保健衛生費、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それから次に、6款農林水産業費、1項農業費、クラインガルテン妙高維持管理事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけお願いします。私あそこにクラインガルテンができた頃からちょっとその辺の質疑したんですが、車庫の問題ね。当時は低床の乗用車しか入らないということで、いわゆるワンボックスカーの車高の高い車は入らないんですよということで、直さないんかいと言ったら、ちょっと構造的に無理ですよというような話であったんですが、その辺の改良は今なされているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをします。

高床部分の車庫と言われるところだと思いますが、あの位置につきましては一応用途としては農産物置場という用途になっておりまして、当初そういったことで設けられたスペースになっているということでございます。ですので、高さが入り口が183センチということでございまして、それ以下の車は入れることは可能ですが、大きいものは、いまだに特に改修はしてございません。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、車高の高い車は駐車場にということですね。冬期間もそういうことになります。分かりました。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、ほかに農業費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、8款土木費、4項住宅費、家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。こちら総務委員会のほうでは地域共生課さんでしょうか。課のほうが入入者に対するところでの部分というところになるろうかと思いますが、これ新たに創エネ性能、断熱性能というところで

設けられておりますが、すみません。これ新たな予算なもんで、ちょっと説明のほうをお願いしたいんです。お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業ということで、これまでの住宅取得支援事業に加算金として断熱性能等、それから創エネの設備、こういった創エネに対する加算金を新たに設けてございます。これにつきましては、新築の機会にですね、今後断熱の性能を上げていくものを建てていただきたい。これにつきましてはゼロカーボンの推進ということがございますので、国なり県なりの規制よりも早めに取り組んでまいりたいということで、今回はZEH基準、G1、G2等についての加算金を設けさせていただいたものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。これ地域共生課さんのお答えする範疇かどうか分かりませんが、これは市内の建設業者さんと云々という問題ではなく、妙高市に転入されたところでの補助金という考え方であって、市外の例えば建築業者さんに対しての、通してお客さんに入るとか、転入者さんに入るとかという、そういった考え方じゃなくて、直接転入者の方にお支払いされる支援金という考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

申請者は、住宅を購入される方でございます。その方々に支払われる補助金になります。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、質疑させていただきます。

家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業の中の補助区分なんですけども、今回転入者については県外が市外に緩和された。市民は40歳未満なんだ。この40歳未満という年齢要件を設けた理由、もう一回確認させていただきたいんですけど、お願いできますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

基本的な根拠といたしましては、国交省が令和4年に波及した調査によりますと、住宅取得の世帯において、住宅ローンを組んでいるという方が約8割いらっしゃるということでございます。さらに、その8割の方々の平均返済期間が33年ということになってございます。例えば40歳で借りました場合には73歳までローンの支払いが続くということが1つです。

それから、40歳未満の場合お子様がいらっしゃる場合が多くございます。そういった方々の新築というのが今現在の申請の中でも数多くございますので、子育て支援の一環といたしまして40歳未満ではございますが、そういった支援をしていくという考えでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大体ローンの関係だろうというのは私も分かっていたんですけども、ただですね、この市外から、今まで県外からだったんで、ちょっとハードル高かったんですよね。今度市外からの転入者については年齢は不問だと。変な話をすれば、市外に住民票を若干移しておいて、それで入ってくれば市外からの転入という話になってしまうんじゃないかと。そこで今度40歳未満という年齢制限というのは本当に意味があるのかと。どうせ住宅を増やしていくのであれば、この40歳未満という年齢制限を、どうせ市外から入ってきて、そういう手管を使われれば同じことなんであれば、40歳未満というのを撤廃して、とにかく床面積を増やしていくことを第一

義的に考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

転入の要件につきましては、何年以上いなかったとかいう制限を設けてございます。

それから、あとは私どもで行っているこの政策に関しては、住宅政策というよりも、移住、定住を増やしたいという観点で考えておりますので、そういった部分から今現在につきましては県外を市外にはしましたが、市民の方々の要件については引き続き変わらない考えでおります。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、勉強不足で。何年以上いなければ編入になるのでしょうか。

〔「すみません。すぐに出ないので、少し、後ほどお答えさせていただきます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 移住、定住という考え方も確かに大事だと思うんですけども、できればこの市内から逃がさないという考え方も大事ではないかなと思うんですね。市内から市外に出ていく人をいかに抑えるか。やっぱり蛇口の口を閉めておかなければ、幾ら上から水が入ったとしても、出ていってしまうわけですよね。そういう観点からすればやっぱり40歳未満というのを撤廃したほうがいいのかなとは思いますが、そこら辺りどんなものでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり子育て中ですか、これから結婚などで家族が増えることが見込まれる方々をターゲットにしているということが一つの理由でございます。移住、定住策、さらには子育て支援策として、市外への流出を食い止めるということも考えておる事業でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 妙高市は、上越市に比べてやはり雪が多いから、向こうのほうが土地が安いからというものあるから、どんどん出ていってしまうんですね。だから、ほかの上越市の雪の少ないところよりもっと好条件で住めるんだということを提示してあげなければ、やはり人たちは入ってこないし、またここから出ていく人も多い。いい例として、板倉に土地が造成されたときは、みんな板倉に逃げていったんですよ。何でもかといったら雪が少ないから、土地が安いからなんです。その人たちを呼び戻すの難しいかもしれませんが、とにかくほかのどこに出ていかせないということについては、やはりこれもう少し制限を緩和したほうがいいのかなと思いますが、またそれは検討していただきまして、次年度の予算に反映していただければということでございます。要望でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ほぼ渡部委員が言ってくれたので、付け足します。この40歳未満に関しては、いつも私これ不公平だなと思うので、1点お伺いをしますが、これ男性だけの年齢だと思うんですが、その点それでいいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 持分が2分の1以上ですので、男女は関係ございません。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 男性が40歳以上、例えば奥様が30歳だとして半分半分のローンを組んだ場合、これ市民であ

れば40歳未満というふうになるのでしょうか。もう一度言います。男性が40歳を超えています。奥さんが30歳代、持分が2分の1ずつ、これは40歳未満に入るのか入らないのか、どうなるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

持分が2分の1以上でありますので、両者に権利がございます。そして、40歳未満の方が申請者となった場合についてはこの補助の対象になります。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に妙高ふるさと暮らし応援事業。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） コロナが明けまして、明けましてというか、5月8日以降ですね、規制が少なくなってくるわけですが、私はどんどん首都圏のほうに行ってですね、移住、定住、妙高市をPRしていただきたいというふうに思っています。この概要書のほうでもですね、強化をしたいというふうに書いてございますけれども、この移住、定住をさらに拡大していくためのコロナ後の方策についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

おかげさまで移住、定住のふるさと暮らし応援事業で行っております空き家バンクのほうも順調に数が伸びてございます。これについてはやはりコロナが終息しつつあるということで、出かけてきて現地を見るという、見学の機会も多くなっていることも考えられると思います。

それで、今後につきましては、今もやり始めておるんですが、情報発信をしっかりやっていきたいと思っております。今年度から移住支援員を1人増強しておりますが、毎月移住者のインタビューを出しております。その情報をネットに上げたり、ラインに上げたりするとですね、一気に閲覧数が上がります。それによって、そこからまた市のほうに誘導するというのも取り組んでおりますので、そういったことを軸にしながらやってまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） たまたまですけども、この間移住お試シツアーやっていたわけですが、その中で移住者の体験談というものがあまして、関山のほうにうちを買ってですね、移住してこられた方がいろいろレクチャーされてました。その妙高市を選んだきっかけ何と聞いたら、たまたま新橋の駅前にあるふるさと回帰センターでしたっけ。そちらのほうにどこかに移住したいねと行ってみたら、ちょうど妙高市の相談窓口があって、最初から妙高市じゃなかったというか、あれだったんだけど、その話を聞いてですね、じゃ行ってみるかというようなことで、それが縁でここへ来たというふうなお話をされてました。どこがきっかけになるかというのはなかなか分からないわけですが、そういうネットや何かでの情報発信も大事だと思いますし、やっていかなきゃいけないと思うんですけども、やはりフェース・ツー・フェースといいますか、顔を見合せた、顔を見た形で妙高市のよさを発信するというのも大事かなというふうに思います。ぜひいろんな首都圏に限らず、関西圏なんかでもですね、こちら妙高の関心高いですから、ぜひそういったものを一層進めて、コロナ後をにらみながらですね、進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

コロナが落ち着いてきたところで、首都圏での相談イベントにつきましても通常どおり行われてきている状況になってございます。私どもは、首都圏でお会いした方々から妙高に来ていただかないとやっぱり始まらないというところで、一本釣りじゃありませんが、イベントに来ていただく方々も8組とか、14組とかいらっしやいますが、そういった方々にしっかりアプローチをして、空き家の見学ツアーですとか、先日の冬場の体験ツアー、こういったものを利用して妙高に来ていただくというところにつなげていきたいと考えておりまして、そういうふうな事業を進めております。引き続き首都圏でのイベント等にもしっかり参加して、一本釣りになるかもしれませんが、妙高を訪れてくださる方を増やしてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） コロナ禍になりまして、リモートを使った見学ツアーを盛んにされていたと思うんですが、これについては引き続き事業としてお続けになりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） リモートにつきましては、それほど多い実績ではございません。ただ、副産物として、外国の方がリモートを使って、いろいろ情報交換するという機会にもなっておりますので、このリモートにつきましては引き続き実施してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今回の質問をしようと思ったらちょうどよかったんですが、実は全国だけではなく、海外からも多分アクセスをされている場合があります。また、現地に来て、家を買ったはいいいけど、なかなか町内でうまくいかなかったりするの外国人の方のいろんな認識の違いだったり、周りの人のサポートがなかったりということもあろうかと思っておりますので、今回移住支援員が2人日本人の方で配属されておりますけど、必要とあればやっぱり外国人対応の窓口も設けておいたほうが、要はボランティアでもいいし、多少謝礼を払ってもいいし、その国の言葉が堪能で、しかもこの妙高市の立地、それから習慣、それから説明がきちんとできる方をお願いをしておいて、そういう方につなげるというサービスもあったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

窓口を担当しております移住支援員と話をしているんですが、今のところですね、市役所の窓口にお見えになる方については全く日本語が話せないという方は少ない状況のようです。ないしはそういった方は、逆に通訳の方といますか、日本語が分かる方をお連れして来るというケースが今のところはほとんどだというふうに伺っております。さらにはスマホの翻訳アプリでしょうか、あれが非常に役立っていて、今のところコミュニケーションを取るに当たって、時間はかかりますが、大きな問題にはなっていないというふうな状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つお願いします。移住支援事業補助金制度ということで、単身で60万円、世帯で100万円、世帯の場合は子ども加算金が1人100万円ということで書いてありますけども、それは移住された人たちの子どもの数で例えば3人いれば300万。それと、年齢制限はどういうものなんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 移住支援事業につきましては県と連携しながら行っている事業でございまして、去年から子どもの加算がつかしました。当初は30万でございましたが、今現在は1人100万ということで、大きな金額がつくことになってございます。この事業につきましては、県のポータルサイトを利用して妙高市に就職された方ですと

か、あとテレワークを使って首都圏からお見えになった方、それから起業された方、こういった方々が対象になってございます。

〔「子どもの年齢制限」と呼ぶ者あり〕

○地域共生課長（高橋正一） 18歳未満だったと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 18歳未満というと、高校3年生でも駄目な子どもさんもいらっしゃるということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） すみません。ちょっと調べさせてください。後ほどお答えいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ちょっと確認です。移住という名前になっておりますが、これは明らかに県外から、しかも首都圏からという縛りでよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） はい。そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） では次に、UIターン促進住宅支援事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に移住、定住策の大きな柱だと思っておりますが、令和4年が807万2000円なんですよね。今年が552万4000円ということで、減額になっているんですけども、利用者が少なく減額ということでしょうか、それとも制度上の何かがあったのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 令和4年度の予算につきましては、令和元年から3年までの利用申請者数の増加率を見てございまして、そのまま増えるだろうというふうに計上させていただきました。しかしながら、実際には少なかったということで、3年間のアベレージで5年度は予算を計上させていただいたものでございまして、ちょっと大きく減額になってございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちなみに昨年の利用者はどのくらいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 令和3年度で申し上げますと、新規の申込みが17件、それから継続が17件で34件でございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、4款の住宅費についてほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 先ほどの渡部委員さんの御質疑の関係でございますが、転入者の定義でございますが、1年以上空いていないといけないというようなルールになってございます。

それと、もう一点よろしいのでしょうか。今ほどの高田委員さんの御質疑ですが、18歳未満ということで、高校何

年生というくくりではなくて、18歳未満ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 確認します。じゃ、高校在校生でも駄目だということで解釈してよろしいんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 転入時の年齢が18歳未満ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に9款消防費、1項消防費について、その中のコミュニティ防災組織育成推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。自主防災組織、主に地域のほうの関係になると思いますが、地域のほうの関係の点でお話しさせてください。地域組織の防災組織ですね、毎年市のほうで開催されている訓練ですとか、そういったところで出席、あるいは活動をしているというのが現状だと思いますが、この防災育成事業補助金ということで、やはり地域の方であっても防災士という資格取得に向けた、そういったのも今後必要になってくるのではないのかなど。お持ちの方もいらっしゃると思いますが、そういった中で地域に対してどのような支援と申しますか、お話をして、今後こういうふうにしていただきたいということで市から地域への要望という形で、そういったことの取組ですね、そういったことを今後されるのかどうかというのをお聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 防災士でよろしい……

〔「防災士とかです」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（吉越哲也） 防災士の方につきましては、従来からそうですが、防災士の資格を取得していただく費用については市のほうで御負担をして、資格取得に努めていただいております。ずっとやってきた中で現在特にお願しているのが、自主防災組織が市内125あるうちで、いまだに防災士がおらないところが25自主防災組織がありまして、そういったところに対しまして候補になる方を町内会長さん等にお願いでしてですね、出していただいたことに基づきまして、防災士の取得のための費用についてはこちらのほうで負担をしているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 本当にですね、地域の方でもそういった専門的な知識がないと運営といいますかね、そういったのがなかなか難しいというような状況ありますので、ぜひですね、引き続き取組をよろしくお願いたします。

そして、自警消防ですね、14団体ということで、活動支援ということありますが、実態のほうをお聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 自警消防団については現在14団体ございまして、少しずつですけど、減っているというのが実情でございます。市のほうとしましては、年間の活動費の補助ということで一律2万円を助成させていただいておりますし、あとポンプ等が故障された場合についてはまた別途修繕のほうを支援するというのでお伝えをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 円滑な避難所運営を目指した研修会の開催ということですが、非常にこれ大事なことだろうというふうに思います。内容についてですね、どういった形か、よろしくお願いたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 避難所の運営研修につきましては、ここ数年は集合型の研修としまして、実際に避難所運営していただく自主防の方、防災士の方、それから施設管理者の方、それと市の避難所開設職員で集まって、各避難

所ごとの運営マニュアルというのをつくってまいりました。ただ、それが机上の上でのいろんな協議だったもんで、すから、これからは各マニュアルが実際に活用できるかどうかを自分たちが担当する避難所において確認するための避難訓練というか、運営訓練をやっていききたいというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 避難所の運営というのはですね、非常に多岐にわたりますし、いろんな方が来られる。特に弱者と言われる部分ですね、お年寄りだとか、それから子どもを抱えておられる方とか、いろんなそういうことがあります。これは、私東日本大震災のときに災害ボランティアで何回か、10日間ぐらいずつ、四、五回行きました。県のボランティアバスや何かでも行きました。その中で避難所の運営をお手伝いもしたりしたんですけども、非常にそういう多様な方々がおられる。マニュアルはあるけど、マニュアルどおりいかないと。市役所職員ついているけれども、とても手が回らない、こういうのが実態です。これは、どこ行ってもそうです。倉敷の水害のときもそうでした。長野のときもそうでした。そういったことを考え合わせますとですね、ここに出てきているような、いわゆる自主防災組織、防災士、施設管理者、市職員、これは当然欠かせない人たちではあるんですが、プラスですね、災害ボランティアの方だとか、特に女性の目線、これを避難所運営に入れないとですね、なかなかトラブルといいますか、うまくいかなくなるというのが実態なんですよ。そういった面で、今回は実際に避難所で運営をやってみようということであるのであれば、ぜひ女性の目線をですね、入れたような活動をすべきである。あるいは、災害ボランティアの団体、それから災害ボランティアの登録を社協でやっています。そういった皆さん方をですね、入れてですね、より幅広い視野を持ってですね、訓練をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 実際の避難所運営における女性の視点というのは非常に大事だと思っております。それで、今回具体的に個別の指定避難所で運営訓練をする、研修をする際にはですね、当然避難者役としても地域の住民からも御参加いただきたいという部分、運営者だけじゃなくて、ありますので、例えばそういった中に女性の方も参加していただくように自主防さんにはお願いしたいと思っておりますし、また地域の方においても、女性の方が役員やっているような必ず役というのがありますので、そういった方々から出てきていただいて、実際に男性だけの目線ではない感じで、避難所はどういうふうに運営されるべきかというのをまた御検討いただければと思っております。

あと、災害ボランティア団体の関係についてですけど、通常市のほうでボランティア団体といいますと、総合防災訓練のときに例えば日赤さんの女性部ですとか、社協さんとか、あと無線クラブさんみたいなところをお手伝いいただいている部分があるんですけども、これまでそういったところのちょっとコンタクトは取っておりませんので、改めてそれちょっと今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

あと、私が承知している範囲で、社協さんのボランティア登録の方なんですけど、については、あくまで社協さんにボランティアセンターを設置した際に、その運営のサポートをしていただくということを前提で、たしか登録されているというふうに聞いておりますので、個別の避難所のほうに社協に登録されているボランティアの方が来るということはちょっと想定をされていないんじゃないかと思っております、そこも確認した上で、また相談させていただきますというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 実際の災害になるとですね、そういうなかなか縦割りにいかないんですよ。とにかくすぐ飛んでいけとかですね、そういう話になりますんで、そこは現実的な対応をですね、したほうがいいんじゃないか

などというふうに思います。何よりも一番経験になるのはですね、実際の災害が起きたときにですね、こういう災害ボランティアだとか、そういう形でですね、現地に飛び込むというのが一番勉強になります。もう見ればすぐ分かります、何が問題か。そういった取組もですね、ボランティアは福祉のあっちのほうだということだけじゃなくてですね、やはり防災計画だとか、そういったものについてですね、全体で取り組むべきだろうというふうに思います。もうずっと言っていますけれども、防災会議に女性がいないという問題もあります。市長の裁量でですね、できるはずですよ。そう書いてある。ぜひ機会を捉えてですね、女性の目線を入れるようお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） コミュニティ防災組織の育成の関係についてちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどの中で総務課長のほうから、自主防災組織は120で、防災組織の中で防災士の確保できていないところが25というような話がありました。

それで、関連するんですけども、各地域の防災士ですね、年齢構成というのはどのような年齢構成になっているのか、そこら辺ちょっと分かりましたらお聞かせください。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

防災士の方、現在直近で188名御登録いただいているんですけども、私どもが頂いている登録者の名簿の中には年齢の記載欄がございません。大体の想定ですけども、60歳代の方が多いのではないかとというのが実情だというふうに思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 災害起きた場合はですね、やっぱり機動力、それからそれなりのまた行動するための体力必要かなというふうにも思っております。その中で若年層の確保というものもですね、努めていただければなというふうに思っております。

それとですね、地域の中でいろんな情報共有するんですけども、防災士と、それから地域の大字の役員とか町内の役員、それとですね、さらにもう一つ、これから高齢化の時代がますます進展する中では要支援者の情報というものをやっぱり地域の集落なり、地域の民生委員と同じ情報を共有する必要あるんじゃないかなというふうに思っております。そんな中で今現在災害時における現状のですね、組織、人員の中で、避難所まで適切に避難させる体制づくり、どのような形でされているのか、またどのような形で、確立されていればその例等をお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、地域にいらっしゃる要支援者の方についての個人情報については、その方の承諾を得た上で、情報提供先としては民生委員さんと自主防災組織に提供することになっているということで御了解をいただいております。防災士に関しては自主防災組織の一員という考え方で、その中で有事の際には情報共有されていく考え方で捉えています。また、個別の要支援者の方々については、基本的には要支援者当たり3名の支援者をつけたという形で、各地域において個別支援計画のほう策定をお願いしておりますので、そういったもので一応計画は対応していただくような形になっているところでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それから、防災訓練の取組について伺いたいと思いますが、さき子ども議会でも新井中学校の生徒さんから声もありましたが、小学生、中学生、高校生、若い世代、そういう人たちが楽しく参加できる、楽しくということはあれなんですけども、そういう若年層も参加できる防災訓練をやっぴり各地域の中で、市のほうから積極的に企画提案すべきじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） その件につきましては先般の一般質問でも御質問いただきまして、市長答弁をさせていただきましたけども、こういった時代の中では若い世代の防災面に関する重要性というんですか、それは高まっていると思いますし、ただ各地域の訓練については自主防災組織が企画立案、運営されるところがありますので、そういった際にですね、若い世代、中学生、高校生とかの参加を促すようなことは、こちらのほうからも御提案させていただきたいというふうに思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願いします。先月ですかね、上越市の中ノ俣で、いわゆる過疎地域の中で火災が発生し、何棟かが焼失しました。その例を見ますと、妙高市の山間地域においても、全く対岸の火事ではないというような感じの中で私は受け取りました。そんな中で妙高市の山間地域の中でのですね、高齢化とか、またさらにその地域における消防団員の減少などということが今現実にあるわけなんですけども、災害発生時の初期対応が困難な状況に置かれているんじゃないかなと思いますし、その辺の、もし災害発生した場合のそういう山間地域における対応、どのような形で対応を考えているのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、今回というか、昨年でやらせていただきました消防団の再編というのは、全体の人口減少ですとか、少子高齢化ですとか、それからいわゆる自営業者じゃなくて、圧倒的に勤め人が多くなっている実情の中で、消防団が維持ができないことを背景にしまして再編をさせていただきました。そういった意味では現在出動ができないような分団にはなっていないという状況になりましたけども、その分だけ、特に南部地域とか中山間地域においては出動範囲が広がったという状況がございます。それは、御指摘のとおりだと思っています。ただ、その状況については自治組織も全く同じ状況でございまして、要はその中でどうやって少しでも消防団の方々を確保していただくということが一番大事だと思っておりますし、あと先ほど宮崎委員さんの御質疑ありましたけど、多少なりとも自警団が残っているところについては、そういったものについても存続をお願いするような形で御支援するということと、もう一つ、あと今年のちょっと火災の状況を見ますと、春先の芝火災とか林野火災、それから実際の住宅火災が全て南部地域だったんですよ。どっちかという芝等のやつから家屋まで行った部分がありまして、そういった意味では防火意識とか、従来野焼きが普通だと思っていることをやっぱり少しずつ改めていただくということで、出動範囲が広がっている分のことについては自分自身も防火に努めるということをやっぴり強調させていただくしかないのかなというふうに思っております。

○副委員長（天野京子） 委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に消防施設・資機材整備維持管理事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけお願いします。前にも私ちょっと提案した経過があるんですが、消火栓の今回二俣地区に1基新設ということで、多分これ多雪型ですよ。大変ありがたいんですが、実は私の住んでいる妙高温泉

第5常会の中に以前は車庫の中に防火水槽を造っていただいた経過があるんです。たしか15立米ぐらいだと思うんですが、その方は移転しまして、今車庫もなくなりました。ですから、水槽そのものは野ざらしといたしますか、ただ取入口といたしますか、消火栓がないために消防団も使えないし、消防団は蓋を開ければ使えますけれども、私らの初期消火には使えないということで、ぜひ前にも支所の前支所長だと思うんですが、立ち上がりをつけてもらいたいということをお願いしてあったんですが、まだついていないんですが、今回計画には載っていないんですが、それは既にある防火水槽をね、利用するということができれば早急に使えるような体制をつくってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど御質問のありました妙高温泉地区の件ですけれども、調整については令和5年度の予算の修繕費の中で対応させていただくことで予算措置はさせていただいておりますので、令和5年度では立ち上げ管を設置をさせていただきたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） どうもありがとうございます。そういうことで何年もね、もったいないといたしますかね、施設あるのに使えないというのちょっと問題ありますし、ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。更新、雨具ですね、日々消防団の皆様はですね、訓練、あるいは練習といったところで大分傷んでいるということで、こちらお話を伺いましたので、ぜひですね、更新のほうをお願いしたいと思います。

そして、施設のほうでちょっと質問なんです、団編成をですね、改めました。そして、ちょっと余ってしまった施設といたしますかね、ちょっとあふれてしまった施設というのを随時検討していくというようなお話になっております。来年度そういった何か御予定というのはちょっとお考えあるんでしょうか。お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防団の再編に伴いまして、器具置場について地元の分団の管理から一旦市のほうに戻された施設が今5か所ほどあります。そちらについては返されてはいるんですけど、全く未使用の状況のものと、一部は例えば使わなくなった消防車両を置いたりして使っているとこもあつたりします。今後激変緩和ではないんですけども、いきなりすぐ取り壊すのではなくて、その後地域の地元さんのほうでお使いになるかどうかについてのいろいろ確認をしながら、一、二年かけて、これは整理したいというふうを考えておまして、実際に未使用になって、今市のほうに戻されているやつについては一旦地元のほうで例えば使用する意向がないかということとか、そういったものをご確認させていただいて、その上でも必要がないということであれば除却も考えていくということになりますし、逆に矢代地域のほうはあまりすぐ壊したりしてくれるなという地元の要望ありましたので、そういったところはしばらくそういう従来の形で対応を続けたいというふうを考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、仮に地元等のほうでですね、使用するとした場合にその施設の管理費といたしますかね、そういったのは受けられた地域の方、地元のほうの扱いになるということによろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 基本にお使いになるところで、例えば冬の除雪ですとか、そういったものはお願いすることになると考えております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかに消防費の関係でございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして12款公債費、1項公債費、市債元金償還金について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これも前にも何回かお聞きしているんですけども、なかなか難しい問題だということ、制度上も、申し訳ないんですが、市債、それぞれ事業別に国の制度資金、県の資金、いろいろ制度あるんですけども、現状、今の日銀のゼロ金利政策からいって、今の状況では借入金も一般ではもうマイナス金利とは言いませんですけども、近い金利があるわけですけども、現状この市債という状況はどんなふうな形で運営されているといいますか、どんなふうな状況か、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

現状での地方債残高の借入れ利率の状況のほうをお話しさせていただきますけども、令和3年度末現在ですけども、263事業になっておりまして、その残高が180億3875万円となっております。利率の区分ごとの件数を申し上げますけれども、1%刻みで申し上げますが、1%以下が174件、2%以下が63件、3%以下が18件、4%以下が4件、5%以下が4件ということで、最高の借入れ利率が4.75%、最低が0.002%という形になっております。それで、1%を超える利率のものがですね、89件ございますけども、こちらにつきましてはほとんどが国から借りています財政融資資金等の公的資金という形になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次の項目で、市債利子償還金ということでね、6800万ほど盛っていますが、市の財政でも利益が上がらない支出だけのものなんで、借入れレートというのは非常に市税の計画の中でも大きなウェイトを占めると思うんですが、いわゆる借換えだとか、それから償還だとかという、そういう手法というのは取られる場合と取られない場合もあるということを知っていますが、その辺はどんなことか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

国からの借り入れております財政融資資金等の繰上償還等につきましては、これ繰上償還できるんですけども、繰上償還したことによって出てきます損失分、その利息分はですね、補償金として支払わなくちゃいけないという部分の中で、現在は繰上償還等はしておりません。これまで銀行等から借り入れております縁故資金のほうは繰上償還してきておりますので、今現在1%を下回る利率のものがほとんどになっておりますし、今現在の借入れ利率のほうもですね、先ほど日銀の利率が上がったということで、今現在で縁故資金の借入れ利率の平均が0.83ぐらいになっておりますので、今借り入れております縁故資金のほとんどが0.83以下になっておりますので、今ここで繰上げとか借換えしてもちょっと意味がない部分があるのかなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 事業によっては縦割りの国からの指定の資金もあるかと思いますが、いわゆる一般金融機関からの借入れでやれるという事業もあるんですよね。例えば国の補助金でやる事業で、国はこういう制度資金使わなくちゃいけないということを決められているのもあるだろうし、そうでないものもあるわけですよね。その辺は指定されたというのも、今の話で繰上償還できないとか、いろんな問題出てくると思うんですが、その辺の見極めといいますか、対策というのはありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

やはり先ほどもちょっと申し上げましたけども、国からの資金については補償金として利息分、これ今後払わなくちゃいけない利息分も補償金として一括で払わなくちゃいけない部分もありますので、現状では繰上償還という形の手続は取っておりません。

○委員長（岩崎芳昭） そのほか公債費につきまして質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次に予備費、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして2項総務費の1項総務管理費の中の財政調整基金について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この3つ関係ありますので、一括で……

○委員長（岩崎芳昭） そうですね。一括で、じゃお願いします。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。予算上は利子分だけ上がっておりますけれども、基金の残高、財調基金から全部合わせますと96億だか7億ぐらいになるかというふうに思います。財調のほかにもですね、感染症対策の基金だとか、私はうまく運用していただいているなというふうに思っているわけですが、実際のもので、基金の運用についてはどのようにやっているのか。また、利子として242万4000円上がっておりますけれども、財調の場合ですね。これについてはほとんど期待できないというふうに思うんですけれども、見通しだとか、よりよい運用についてどのようにお考えかお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 会計課長。

○会計課長（植木 淳） お答えいたします。

基金の管理運用ということだと思いますが、基金の管理運用につきましては、地方自治法におきまして、確実かつ効率的な運用しなければならないということで定められております。また、地方財政法におきましては、この確実な運用方法ということで金融機関への預金、それから国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れ等ということで明記されております。当市におきましては、これらの法律に基づきまして妙高市公金保管及び運用基準、それと妙高市大口定期預金及び債券の運用指針ということを制定いたしまして、基本は3か月以内の定期預金ということを基本としておりますが、一部財政調整基金につきましては金額も今現在で50億ちょっとぐらいありますので、そちらのほうは債権ということで運用しております。債券の運用につきましては、10億円を原資といたしまして、額面金額で1億円の債権を毎年1年ずつ購入するという形を取っております。現在9億円の債券を購入しておるところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 安全な運用ということでありますので、それに徹した管理をお願いしたいと思います。昔あった話で申し訳ありませんが、夕張市はですね、一借を繰り返してですね、財政破綻したという経緯もございますので、運用についてはくれぐれもよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 総務管理費についてほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、続きまして歳入に対する質疑を行います。

歳入全般について皆さんから質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第9号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） ただいま議題となりました議案第9号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算について御説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。予算書、特100、101ページをお開きください。上段、1款1項1目の土地貸付料は、財産区が所有する土地の貸付料で、27の法人、団体及び個人への貸付けを予定しております。

続きまして、中段、2款1項1目の繰越金は、今年度における分収造林事業の立木売払い及び県への土地売払収入などを要因として、前年度比で132万2000円の増額の222万1000円で計上しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。特102、103ページを御覧ください。上段、1款1項1目の一般管理事業につきましては、主に財産区管理会の運営に係る経常的な経費で、管理委員の報酬は令和4年度と同額であります。また、財政調整基金積立金は、歳入における繰越金の増額に合わせ、130万円を計上しております。

その下の中段、2目財産管理事業は、SDGsの観点から新たに計画しております4月開校の妙高高原小学校4年生と保護者との植林体験事業等に係る経費のほか、杉野沢及び笹ヶ峰地内における財産区有地の景観維持並びに支障木の伐採等に要する経費が主なものです。

続きまして、下段、2款1項1目の地区環境整備費につきましては、除雪や環境美化の費用のほか、安全、防災、生きがづくりなどを目的として地区で活動する団体への支援など、杉野沢区民の福祉の増進に資する地区環境整備事業に係る負担金で、令和4年度と同額となります。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第9号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけ教えてください。財産区の区有地というのは相当広いと思っていますけども、たしか俗に言う笹ヶ峰高原、笹ヶ峰牧場も杉野沢財産区有ですよ。今新潟県へ貸与しているわけですけども、今見ますと支障木等管理事業は財産区でやるということになっていますよね。その辺の県と財産区との関係はどんなような契約になっているか教えてもらいたいと思いますが。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 支障木の対応につきましては、基本的には財産区有地で発生している支障木については財産区というふうなすみ分けとなっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと私のイメージでは、県の借地がどの辺までかちょっと分からないんですけども、確かに今の支障木の関係については、県道でも土地の所有者が責任があるというような見解だそうです。道路管理者じゃなくて、周りの土地の所有者が危険を回避するために支障木を伐採しなくちゃいけないというようなことになっているようですが、今の笹ヶ峰の県の借りている土地というのは俗に言う39号線までの内側なのか、外側なのか、その辺はどうなのでしょう。というのはあそこの入り口から入って牧場の中入る39号線ありますよね。山側と申しますか、西側も一応牧場なのか、借りているのか。あそこ雑木もありますし、そういうのを支障木ということで財産区が管理しなくちゃいけないのか。それとも、もうちょっと全体的な39号線を越えて県が借りているのか、その辺の区別というのは分かりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） そこら辺の線引きにつきましても、実際に財産区の所有区につきましては、笹ヶ峰のダムに下りていく、そこから下のほうが基本的に財産区で大体全部持っている土地でありまして、そちらのほうについては財産区のほうで対応するということになります。県のほうについては、特にそういう支障木生じたときには県のほうに連絡をしまして、その都度対応していくということになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） まず、沿道の支障木の管理というのは非常に難しいもので、というのは県からは賃貸料というのは一銭もたしかもらっていないんですよ。無償貸付けみたいな形になって、管理だけは財産区でやらなくちゃいけないという、何かちょっと矛盾したようなことなんで、ちょっとお聞きしたんですが、その辺はこれからの県との対応の協議の仕方だと思うんですが、そういうことで全面的に、あそこも妙高市でもね、沿道修景に対してたしか予算出していますよね、杉野沢地区へね。そんなところもありますんで、妙高市というのはこれからの観光資源ということになれば非常に大事なところなんですよ。だから、そこは県も財産区も妙高市もやっぱり協働であそこを管理していくことが大事だと思いますが、今後そのような対応を取っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第9号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（岩崎芳昭） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、御手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、御手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて、視察の日程についてお諮りします。管内調査については4月26日（水曜日）に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は4月26日に実施することに決定されました。

なお、詳細については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

次に、閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして総務委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 5時15分